

政策評価制度による第2次基本計画の中間評価について

久留米市は、平成13年度より、新総合計画に掲げる都市づくりを市民と共有し、協働して実現することを目的に「政策評価制度」を導入しています。

広域合併を経て、平成17年度から実施している第2次基本計画（H17～26年度）について3年を経過し、その実施状況について、政策評価制度による中間評価を次のとおり実施しました。

1 久留米市が取り組んでいる政策評価制度の趣旨

(1) 政策評価制度の位置付け

総合計画の実現状況について、基本計画期間終了後に事後評価として行うが、総合計画の進行政管理システムとして、計画の進捗状況等を把握するため、中間評価を行います。

(2) 制度の目的

- ① 市民に対する説明責任の徹底と、都市づくりの考え方や進め方を共有し、協働の具体化を図る
- ② 成果重視への質的転換を図る

(3) 制度の構成

- ① まちづくり評価制度
- ② 事業等評価制度

2 中間評価の結果

(1) まちづくり評価制度

① 主要な目的

目指す都市の姿（都市づくりの目標）を共有化し、市民と行政が協働するまちづくりの実現を目指して、目指す都市の姿の実現状況を明らかにします。

② 都市づくりの目標の構成

第2次基本計画の施策体系の大分類及び中分類毎に三つの視点から目標値を定め、平成26年度にどのような状況にあるかを把握します。

- ・「都市の姿」 21指標 … 都市の姿の目標と実現状況を表す
- ・「市民参加・活動」 15指標 … 都市づくりに対する市民等の関わりを表す
- ・「市民満足度・意識」 27指標 … 都市づくりに対する市民満足度や意識の変化を表す

③ 中間評価の方法

63項目の都市づくり目標について、この間の実績を示し、基本計画期間終了時点の目標達成見込みを表します。

〔中間評価の評価区分及び判断基準〕

- [A] … 目標達成ができる。
 [B] … 目標達成がおおむねできる。
 [C] … 目標達成には努力を要する。
 [D] … 目標達成までは厳しい状況にある。
 [E] … 現時点では判断が困難。

④ 評価結果

《目指す都市の姿別》

中途 評価	誇りがもてる 美しい都市		市民一人ひとりが 輝く都市		地力と 風格のある都市		全 体	
	件数	比率(%)	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)
A	2	10.0	1	4.3	1	5.0	4	6.3
B	7	35.0	12	52.2	6	30.0	25	39.7
C	9	45.0	8	34.8	4	20.0	21	33.3
D	1	5.0	0	0.0	0	0.0	1	1.6
E	1	5.0	2	8.7	9	45.0	12	19.0
合計	20	100	23	100	20	100	63	100

《結果概要》

当初3か年を経過し、「目標達成できる」、「おおむね目標達成できる」と判断する指標が全体で46%に達する一方で、目標達成を楽観できない厳しい指標も35%となっています。

また、[地力と風格のある都市]の指標については、近年の地域情勢を反映し、悪化した指標もあり、不透明な社会情勢の中で評価を判断できない項目も多くなっています。

(2) 事業等評価制度

① 主要な目的

目的重視の成果評価への転換を目指し、事業の目的や内容を整理し、その成果を明らかにするとともに、評価を通じて事業の進捗状況と目標の達成状況を把握し、分析します。

② 評価の対象

平成17～19年度に実施した戦略事業78事業及び主要事業30事業の計108事業について、この間の実績を踏まえた指標目標の達成状況を分析し、事業としての評価を行います。

(中核市移行事業、学校施設整備等は、集約して評価)

③ 中間評価の方法

事業仕分けの視点からの「市の関与のあり方に関する点検基準」に基づく市の実施の必要性の点検と、実績を把握したうえでの事業の有効性、効率性、達成度、適時性の評価を一体として実施します。

〔中間評価の評価区分及び判断基準〕

推 進	…	計画どおり事業を進めることが適当であると判断するもの
改 善	…	事業の進め方、手段、水準等の見直しの余地があるもの
期間凍結	…	第2次基本計画期間内での事業進捗を図るが、適時性等の観点から22年度までの着手等を凍結するもの
廃止・休止	…	事業の統廃合や廃止・休止が適当なもの
保 留	…	適時性等の観点から21年度においては、予算計上を保留し、21年度にあらためて評価するもの
事業終了	…	19年度までで事業が完了したもの

④ 評価結果

評 価	誇りがもてる 美しい都市		市民一人ひと りが輝く都市		地力と風格の ある都市		基本計画推進 に当たって		全 体	
	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)
推 進	31	67.4	21	80.8	25	75.8	1	33.3	78	72.2
改 善	8	17.4	4	15.4	3	9.1	1	33.3	16	14.8
期間凍結	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
廃止・休止	0	0.0	0	0.0	1	3.0	0	0.0	1	0.9
保 留	4	8.7	1	3.8	2	6.1	0	0.0	7	6.5
事業終了	3	6.5	0	0.0	2	6.1	1	33.3	6	5.6
合 計	46	100	26	100	33	100	3	100	108	100

※「改善」～「保留」は事業の一部について判断したものを含む。

＜結果概要＞

事業の必要性については、総じて高く、また、昨今の社会情勢からも推進すべき事業が多いと判断しています。ただし、その手法等、一部に改善等の余地があると判断した事業や保留とした事業も一定数あり、21年度に最終決定します。

3 評価結果の取り扱い

本市の政策評価制度は、「まちづくり評価制度」と「事業等評価制度」の2つの制度により構成しておりますが、まちづくり評価は、主に「目指す都市の姿の共有化」と「市民と行政との協働のまちづくり」の実現を目的とするものです。今回の中途評価の結果は、まちづくりの進捗状況の概要を示すものとして、市民の皆さんに広くお知らせするとともに、次の実施計画の策定や施策の見直しにおいて、十分活用してまいります。

また、事業等評価は、主に事業費や事業量による結果の評価から目的達成重視型の成果評価へ転換し、事務事業運営システムを改革することを目的としております。今回の事業等評価結果については、今後の取り組みの方向性や課題等を示されたものとして、今後の事業内容の改善や年次計画の見直しに反映するとともに、予算編成作業においても十分参考としてまいります。

なお、今回の事業等評価は、久留米市版事業仕分けと一体的に実施しており、21 年度に事業の最終仕分けを行い、その結果を踏まえ、全事業について最終の事業等評価を決定する予定です。

■まちづくり評価制度

【指標名】

※市民意識調査による市民満足度

I. 誇りがもてる美しい都市久留米

＜四季が見えるまちに＞

01. 緑と花の量 02. 水・緑に関するボランティア・NPO等市民活動団体数 03. 水辺空間の整備※ 04. 四季のイベントの振興※

＜快適がデザインされたまちに＞

05. 生活排水処理人口普及率 06. 刑法犯罪発生件数 07. 総合防災訓練・防火指導等参加者数 08. 生活道路や側溝の整備※
09. 生活排水処理(下水道等)の整備※ 10. 消防・救急救命対策※ 11. 防犯対策※

＜清潔感あふれるまちに＞

12. リサイクル率 13. くるめクリーンパートナー登録者数 14. 環境美化対策※ 15. ごみ処理対策※

＜外で活動したくなるまちに＞

16. 公園・広場等の整備状況 17. 歩道及び自転車歩行者道の整備距離数 18. 通勤通学における自転車利用者及び徒歩の割合
19. 公園や広場の整備・充実※ 20. バリアフリー化対策※

II. 市民一人ひとりが輝く都市久留米

＜人権が尊重されるまちに＞

01. 差別をしないように努力する市民の割合 02. 審議会等における女性の登用率 03. 同和問題をはじめ、人権問題に関する講演会、研修会等に参加する市民の割合 04. 基本的人権確立施策の充実※ 05. 男女共同参画社会づくり施策の充実※

＜多様な市民活動が連帯するまちに＞

06. ボランティア・NPO等市民活動団体登録数 07. 公民館等利用者数 08. 市民自らが進めるまちづくり活動の振興※
09. スポーツ・レクリエーション推進体制の充実※

＜子どもの笑顔があふれるまちに＞

10. 学習到達度指数 11. つどいの広場・子育てサロン利用者数 12. ファミリー・サポート・センター会員数
13. 育児休業制度を導入している事業所の割合 14. 子育て支援体制の充実※ 15. 青少年健全育成※

＜健康で生きがいもてるまちに＞

16. 老人医療対象者一人当たりの老人医療費 17. 校区・行政区ウォーキング大会参加者数 18. 健康づくり対策※
19. 地域医療体制の充実※

＜やさしさと思いやりの見えるまちに＞

20. 要介護認定者のうち介護施設入所者の割合 21. 福祉ボランティア登録者数 22. 障害者福祉の充実※ 23. 高齢者福祉の充実※

III. 地力と風格のある都市久留米

＜知恵と技術を創造するまちに＞

01. 農業産出額 02. 製造品出荷額 03. 工業就業者一人当たりの付加価値生産額 04. 市内総生産額
05. 事業所の開業率 06. 認定農業者の数 07. 企業の育成・誘致※ 08. 農業振興対策※

＜アジアに開かれた学術研究のまちに＞

09. 大学・研究機関等の従業者数 10. 大学発ベンチャーの企業数 11. 大学や研究機関の整備※

＜人と情報が行き交うにぎあいのあるまちに＞

12. 年間入込観光客数 13. 年間商品販売額 14. 都心部の歩行者通行量 15. 商工業振興対策※
16. 観光・コンベンションの振興※

＜拠点都市の役割が果たせるまちに＞

17. 都市圏人口 18. 主要駅における乗降客数 19. 広域幹線道路の整備※ 20. 公共交通網の整備※

(注)「評価」欄の表記及び判断基準は、次のとおりです。

- A … 目標達成ができる (現状ですでに目標を達成している、又は現在の取り組みにより目標達成が確実であるもの)
B … 目標達成がおおむねできる (現在の取り組みを進めることで、おおむね目標の達成が見込まれるもの)
C … 目標達成には努力を要する (現状では目標達成までは至らないが、現在の事業の充実や今後の努力等により一定の成果が見込まれるもの)
D … 目標達成までは厳しい状況にある (市としての取り組みだけでは限界があり、目標達成には外的要因の改善などが望まれるもの)
E … 現時点では判断が困難 (調査データなし等、現時点では判断できないもの)

目指す都市の姿：Ⅰ．誇りがもてる美しい都市久留米

施策の柱・方向	指標の種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	
						H17	H18	H19		
四季が見えるまちに	都市の姿の指標	01. 緑と花の量 (公園・市民の森・保存樹林・花の名所の合計面積)	「四季が見えるまちに」では、生活空間に水と緑を取り込み、花と緑の豊かさが実感できる都市づくりを目指しています。そこで、公園、緑地、市民の森、保存樹林、民有地緑化などの総面積を指標とし、総面積の28ha増(過去5年間の増加面積の2倍)を目指します。	340ha (H26)	312.55ha (H16)	316.82ha 15.6%	320.36ha 28.5%	324.55ha 43.7%	B	公園・市民の森・保存樹林・花の名所の合計面積については、この3年間で12.0haと増加しており、概ね目標達成できる見込みです。今後も四季の森づくりや都市基幹公園の整備等を進めていきます。
	市民参加・活動指標	02. 水・緑に関するボランティア・NPO等市民活動団体数 (久留米ボランティア情報ネットワークに登録されている水・緑に関係する団体数)	「四季が見えるまちに」を実現するためには、市民と行政が協働した持続的取り組みと都市全体への広がりが不可欠です。そのためには、市民自らが、着実に息長く活動へ参画することが重要です。そこで、水と緑のまちづくりに対する市民の主体的な参加の状況を測る指標を設定しました。平成16年度末現在で、25団体が登録されていますが、目標としては毎年1団体以上、全体で10団体以上の増加(合計35団体)を目指します。	35団体 (H26)	25団体 (H16)	25団体 0.0%	25団体 0.0%	26団体 10.0%	D	団体数の増加は1団体と厳しい状況ですが、現在ある団体と協働を進めており、他の団体へ活動が広がるよう、取り組みを継続していきます。
	市民満足度	03. 水辺空間の整備 (満足度指数)	耳納山系や筑後川などの自然、田園景観を活かしながら、都市全体に水と緑を取り込みます。水辺空間の整備について、満足と答える市民の割合を増やします。	3.50以上 (H26)	2.88 (H17)	2.88 0.0%	3.08 32.3%	3.11 37.1%	B	この3年間で、0.23ポイント好転しており、概ね目標を達成できる見込です。
		04. 四季のイベントの振興 (満足度指数)	四季のイベント・祭りを振興し、季節感あふれるまちづくりを推進しています。四季のイベントについて、満足と答える市民の割合を増やします。	4.00以上 (H26)	3.84 (H17)	3.84 0.0%	3.88 25.0%	3.79 -31.2%	C	現時点では目標を下回っていますが、今後、四季折々に開催される祭りやイベントの更なる充実、魅力向上に取り組めます。
快適がデザインされたまちに	都市の姿の指標	05. 生活排水処理人口普及率 (公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽を合わせた人口普及率)	「快適がデザインされたまちに」では、豊かなで快適な暮らしの土台となる生活環境整備を進めています。最も代表的な整備項目として生活排水処理を指標としました。	90.0% (H26)	74.0% (H16)	75.6% 10.0%	77.2% 20.0%	81.2% 45.0%	B	現在のところ順調に整備が進んでいます。今後も財政状況等を勘案しながら計画的に進めていきます。
		06. 刑法犯罪発生件数	すべての市民が安全に安心して生活できる環境づくりを目指しており、刑法犯罪発生件数を指標としました。平成16年の刑法犯罪発生件数を20%減らし、平成26年には、5500件以下を目指します。	5,500件 (H26)	7,058件 (H16)	5,902件 74.2%	5,617件 92.5%	5,619件 92.4%	B	H19で92.35%の達成率を上げており、H26までに十分目標達成可能と見込まれます。今後も防犯のまちづくりや青少年の健全育成等に取り組んでいきます。
	市民参加・活動指標	07. 総合防災訓練・防火指導等参加者数 (防火指導・一般救急法指導・普通救命講習)	市民が安全に安心して生活するには、行政が基盤をつくり、市民が主体的に安全・安心のまちづくりに参加することが重要です。そこで、防災訓練に参加する市民の数を指標にしました。10年間で人口310,000人の1.5倍の参加者数を目指します。	465,000人 (H17～26)	0人 (H16) H16実績 44,053人	41,320人 8.9%	86,597人 18.6%	128,660人 27.7%	B	地域防災組織等推進事業の成果が反映され、一定の目標数値に達しています。今後も引き続き、防火・防災意識の高揚及び救命講習の普及拡大を図りながら目標達成に努めます。
	市民満足度	08. 生活道路や側溝の整備 (不満・やや不満と答えた人の割合)	快適な都市生活の基盤として身近な生活道路の整備を進めています。生活道路や側溝の整備に不満と答える市民の割合を4/10人以下に減らします。	40%以下 (H26)	55.9% (H17)	55.9% 0.0%	46.5% 59.1%	55.0% 5.7%	C	生活道路や側溝の整備については、年度により増減があるものの、この3年間で0.9ポイントの好転と、単年度平均の目標値を下回っています。現段階では、目標達成は厳しい状況ですが、今後さらに、市民満足度の向上を目指し、効果的、効率的な生活道路・側溝の整備を進めることで、目標達成に努めます。
		09. 生活排水処理(下水道等)の整備 (不満・やや不満と答えた人の割合)	下水道、合併処理浄化槽等の生活排水処理の整備について、不満と答える市民の割合を2/10人以下に減らします。	20%以下 (H26)	0.359 (H17)	0.359 0.0%	0.318 25.8%	0.34 11.9%	C	改善の幅が小さく、現段階では厳しい状況となっています。今後、平成19年度に策定した下水道経営健全化計画に基づき計画的に推進していきます。

施策の柱・方向	指標の種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	
						H17	H18	H19		
快適がデザインされたまちに	市民満足度	10. 消防・救急救命対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	日々の暮らしを過ごす上で、安全と安心の確保の重要な要素である、消防・救急救命対策に不満と答える市民の割合を2/10人以下に減らします。	20%以下 (H26)	21.2% (H17)	21.2% 0.0%	16.8% 366.7%	17.7% 291.7%	A	H17、18と既に目標を達成しています。今後も様々な消防施策を展開しサービスの充実に努めるとともに、併せて職員の意識高揚を図ることによって、市民の理解が得られるよう、引き続き、目標達成に向けて努めていきます。
		11. 防犯対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	安全・安心の確保に向けた重要な取り組みである防犯対策に、不満と答える市民の割合を3/10人以下に減らします。	30%以下 (H26)	50.9% (H17)	50.9% 0.0%	42.9% 38.3%	45.0% 28.2%	C	防犯まちづくり推進計画の策定や文化街対策、薬物乱用防止等に取り組んでいますが、改善のポイントは小幅となっています。今後さらに、市民と協働しながら対策の徹底に努めています。
清潔感あふれるまちに	都市の姿の指標	12. リサイクル率 (資源化量/ごみ総排出量)	大量消費・大量廃棄型の経済社会はごみの中間処理や最終処理などの廃棄物処理費用の増大等の課題をもたらします。そこで、循環型ごみ処理を推進するための指標として、リサイクル率を設定しました。	23.0% (H26)	21.0% (H16)	23.2% 110.0%	21.9% 45.0%	21.0% 0%	C	平成17年度は目標を達成しましたが、その後若干下がってきています。目標の23%は、新中間処理施設建設を前提としており、今後施設整備を進める中で、目標を達成できると考えています。今後も、更なるごみ減量対策とともに、市民の皆さんへの啓発を進めます。
	市民参加・活動指標	13. ぐるめクリーンパートナー登録者数 (公共施設の環境美化ボランティア制度の登録者数)	空き缶などのポイ捨て等を放置すると地域の環境を損なう悪循環となるため、自ら環境美化活動に積極的に取り組む市民の増加を図ります。前期5か年で累計1万人を達成し、以降は毎年400人の増加を目指します。	12,000人 (H26)	5,331人 (H16)	8,155人 68.0%	9,658人 80.5%	11,607人 96.7%	A	この3年間で6,271人増と計画を大きく上回る増加を見せており、平成20年度に目標を達成する見込みです。
	市民満足度	14. 環境美化対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	「清潔感あふれるまちに」に向けた重要な取り組みである環境美化対策について、不満と答える市民の割合を3/10人以下に減らします。	30%以下 (H26)	36.1% (H17)	36.1% 0.0%	33.5% 42.6%	36.6% -8.2%	C	現時点では目標を6.6ポイント下回っていますが、平成19年6月には、環境美化促進条例を大幅に見直し、喫煙者やペットの飼育主のマナー、空き地の適正な管理、さらには市民・事業者・市の協働による環境美化の取組を規定しました。この条例に基づき、目標達成に向け、効果的な環境政策を市民の皆さんとともに取り組んでいきます。
		15. ごみ処理対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	ごみ処理対策を、不満と答える市民の割合を3/10人以下に減らします。	30%以下 (H26)	39.0% (H17)	39.0% 0.0%	30.2% 97.8%	36.5% 27.8%	C	現時点では目標を下回っていますが、今後更に効果的なごみ減量・リサイクル施策を実施し、目標達成に努めます。
外で活動したくなるまちに	都市の姿の指標	16. 公園・広場等の整備状況 (市民一人当たりの都市公園・類似公園の整備面積)	「外で活動したくなるまちに」においては、市民が外で遊び、活動することの楽しさを実感できる場を身近に作り出すことを目指しています。特に子どもたちが地域コミュニティで遊び集える場づくりを重要な目標としています。そこで、「市民一人あたりの公園・広場等の整備面積」を、外で活動したくなる場の整備状況を図る指標としました。	9.8㎡ (H26)	9.34㎡ (H16)	9.46㎡ 26.1%	9.57㎡ 50.0%	9.69㎡ 76.1%	B	公園・広場等の整備状況(市民一人当たりの都市公園・類似公園の整備面積)については、この3年間で1人あたり0.35㎡増と単年度平均の目標値を上回っており、概ね目標達成できる見込みです。
		17. 歩道及び自転車歩行者道(幅2m以上)整備距離数	市民が日常生活で安全に外出できる空間づくりを進めており、「歩道及び自転車歩行者道整備距離数」を指標としました。	185km (H26)	149.9km (H16)	162.2km 35.0%	167.9km 51.3%	173km 65.8%	B	この3年間で23.1km増と単年度平均の目標値を上回っており、概ね目標達成できる見込みです。
	市民参加・活動指標	18. 通勤通学における自転車利用者及び徒歩の割合 (国勢調査による市内に通勤している市民のうち、交通手段として徒歩・自転車を利用している割合)	「外で活動したくなるまちに」では、歩きたくない道づくりや自転車が似合うまちづくりを目指しています。そこで、徒歩や自転車利用の状況について、データとして把握できる国勢調査の「通勤通学における自転車利用及び徒歩率」を指標化し、その実現状況を測ろうとするものです。	45% (H26)	37% (H12)	- -	- -	- -	E	国勢調査の「常住地又は従業地・通学地による利用交通手段(10区分)別15歳以上自宅外就業者・通学者数」による数値を用いています。最新の実績は平成22年の国勢調査結果に基づき算出されますので、その結果を待たないと判断できません。

施策の 柱・方向	指標の 種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	
						H17	H18	H19		
外で活動したくなるまちに	市民満足度	19. 公園や広場の整備・充実 (不満・やや不満と答えた人の割合)	外で活動する代表的な場としての公園・広場の整備について、不満と答える市民の割合を3/10人以下に減らします。	30%以下 (H26)	35.2% (H17)	35.2% 0.0%	37.8% -50.0%	38.8% -69.2%	C	公園や広場の整備・充実については、この3年間でー3.6ポイントと現段階では目標達成が厳しい状況ですが、今後さらに、市民満足度の向上を目指し、効果的、効率的な公園・広場等の整備を進めることで、目標達成に努めます。
		20. バリアフリー化対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	すべての市民が社会参加できるまちづくりへ向けて重要となるバリアフリー化対策について、不満と答える市民の割合を3/10人以下に減らします。	30%以下 (H26)	45.6% (H17)	45.6% 0.0%	43.0% 16.7%	47.5% -12.2%	C	バリアフリー化対策については、この3年間でー1.9ポイントという状況です。これまでも交通バリアフリー基本構想に基づく歩道等の改修や、高齢者や障害者の皆さんを対象とした住宅改修費の助成等のハード面での整備とともに、啓発・広報等の心のバリアフリー化に向けた取組を進めてきましたが、今後さらに、市民満足度の向上を目指し、社会全体のバリアフリー化を推進することで、目標達成に努めます。

目指す都市の姿：Ⅱ. 市民一人ひとりが輝く都市久留米

施策の 柱・方向	指標の 種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	
						H17	H18	H19		
人権が尊重されるまちに	都市の姿の指標	01. 差別をしないように努力する市民の割合 (同和問題市民意識調査による差別をしないように努力する市民の割合)	将来目標としては、「差別をなくす努力をする」の割合を上昇させることが必要ですが、まず、この2項目の割合でより上位レベルを目指すことを基本に、85%以上を目標としています。	85%以上 (H26)	74.1% (H10)	- -	81.5% 67.9%	- -	B	校区人権啓発推進協議会事業等の効果により、数値が順調に伸びており、目標年次までにはおおむね達成できると見込んでいます。
		02. 審議会等における女性の登用率	「人権が尊重されるまちに」では、男女共同参画社会の実現を目指しています。指標は、男女共同参画社会基本法(第25条)を参考に設定しました。	40.0% (H26)	30.0% (H16)	31.4% 14.0%	32.0% 20.0%	34.0% 40.0%	B	各所管課による女性委員の発掘・就任依頼や審議会等構成団体への積極的な働きかけにより、目標達成の審議会が増え、目標年度までには概ね達成できると見込んでいます。
	市民参加・活動指標	03. 同和問題をはじめ、人権問題に関する講演会、研修会等に参加する市民の割合	「人権が尊重されるまちに」において、差別をなくす意欲と実践力を身につけた豊かな人権感覚を持った市民を育成することを目指しています。その実現状況を図るものの一つとして、人権・同和問題学習に参加する市民の割合の倍増(60%以上)を目標としたものです。	60.0% (H26)	29.0% (H10)	- -	42.4% 43.2%	- -	B	校区人権啓発推進協議会事業、なるほど人権セミナー、H19年度からの人権のまちづくりコーディネーター養成講座の実施等の効果により、数値が順調に伸びております。今後も研修会等への参加者が増えるよう検討を行いながら、積極的に人権・同和教育・啓発を推進していきます。
	市民満足度	04. 基本的な人権確立施策の充実 (不満・やや不満と答えた人の割合)	「人権が尊重されるまちに」に向けた基本的な人権確立施策の充実について、不満と答える人の割合を減らします。	15%以下 (H26)	21.3% (H17)	21.3% 0.0%	18.9% 38.1%	22.7% -22.2%	E	年度によってバラつきがあり、現時点では判断できませんが、基本的な人権確立施策の充実に向けて、人権教育・同和教育の充実、市民啓発活動の推進等により、目標達成を目指します。
		05. 男女共同参画社会づくり施策の充実 (不満・やや不満と答えた人の割合)	「人権が尊重されるまちに」に向けた男女の自立と男女共同参画社会づくりのための施策の充実について、不満と答える人の割合を減らします。	15%以下 (H26)	19.7% (H17)	19.7% 0.0%	22.2% -53.2%	23.2% -74.5%	C	男女共同参画社会の実現に向けて、全庁各所管課により149の事業を実施していますが、市民意識調査の結果は厳しい状況で、目標年度までの目標達成はやや難しい状況です。
多様な市民活動が連帯するまちに	都市の姿の指標	06. ボランティア・NPO等市民活動団体登録数 (久留米ボランティア情報ネットワークの登録団体数)	「多様な市民活動が連帯するまちに」では、多様な市民活動が活発に行われ、連帯し、市民主体の地域づくりが行われることを目指しています。そこで、多様な主体による多様な市民活動の状況を測る指標の一つとして、ボランティア情報センターに登録された「ボランティア団体登録数」を設定し、年間10団体程度の増加を目指します。	358団体 (H26)	258団体 (H16)	313団体 55.0%	346団体 88.0%	350団体 92.0%	B	ほぼ、目標水準に近づいています。「市民活動サポートセンター」を街中に設置し多くの方々の目に留まるようになったこと、また、ボランティア相談業務を充実したこと、さらに、団塊の世代の社会貢献活動への意欲等も相俟って、活動者数、団体数の増加が見られたと考えられます。

施策の柱・方向	指標の種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	
						H17	H18	H19		
多様な市民活動が連帯するまちに	市民参加・活動指標	07. 公民館等利用者数 (えーるピア、田主丸・北野・城島・三瀬公民館、校区公民館等の利用者数)	「市民一人ひとりが輝く都市」を実現するためには、市民一人ひとりが持てる能力と意欲を向上させるために必要な場や機会の整備と、市民が主体的に自由に参加できることが重要です。そこで、公民館等の利用者数を指標としました。	1,500.00 0人 (H26)	1,203.68 9人 (H16)	1,635.91 0人 145.8%	1,125.20 5人 -26.5%	1,142.14 1人 -20.8%	C	平成18・19年は公民館の改修等により一時的に閉館したため利用者数が減少しました。今後は、さらに多様な学習機会や情報の提供を図るとともに、社会教育関係団体の活動等を支援し、目標達成を目指します。
	市民満足度	08. 市民自らが進めるまちづくり活動の振興 (満足度指数)	「多様な市民活動が連帯するまちに」に向けた市民活動の支援に取り組んでおり、校区コミュニティ組織や自治会、市民活動団体など、市民自らが進めるまちづくり活動の振興について市民の満足度を高めます。	3.50以上 (H26)	3.14 (H17)	3.14 0.0%	3.15 2.8%	3.15 2.8%	C	満足度はほぼ横ばいの状況です。今後も、市政パートナー制度の定着化、校区コミュニティ組織の充実等を図りながら、市民との協働に関する仕組みづくりに関する基本的な考え方、あり方を整理し、市民参画による協働のルールづくりも視野に入れながら、更なる取組みを進めます。
		09. スポーツ・レクリエーション推進体制の充実 (満足度指数)	スポーツ振興のため、人々が生涯にわたって様々な形でスポーツに親しむことができる環境を整備することが重要であり、スポーツ・レクリエーション施設や推進体制の充実について、市民の満足度を高めます。	3.50以上 (H26)	2.97 (H17)	2.97 0.0%	2.93 -7.5%	3.04 13.2%	C	3年間で0.07ポイントの上昇であり、目標達成はやや難しい状況ですが、関係機関と連携し、スポーツ振興の仕組みづくりを推進していきます。
子どもの笑顔があふれるまちに	都市の姿の指標	10. 学習到達度指数 (小学校3段階評価の2、3の割合増) 1:到達不十分 2:概ね到達 3:十分に到達	「子どもの笑顔があふれるまちに」では生きる力を育む教育の推進を目指しており、その中で学習についていけない子どもを無くすことを目標にしています。	5年生 国語97% 算数97% (H26)	5年生 国語89% 算数86% (H16)	- -	5年生 国語89% 算数88% 10.5%	5年生 国語92% 算数89% 31.6%	C	3年間で両科目とも3%上昇しています。学習指導要領の改訂により、学校教育における学習内容の見直しが行われており、学習到達度に対する考え方の変化も見込まれます。今後、新学習指導要領の定着に向け、着実に教育活動を進めていきます。
		11. つどいの広場・子育てサロン利用者数 (子育て交流プラザや地域子育て支援センターなど、乳幼児と保護者が自由に集い、交流できる場の利用者数)	安心して産み育てられる環境づくりを目指し、市民の自主的な子育て支援活動を推進します。そこで、子育て交流プラザや地域子育て支援センター等の利用者数を指標とし、年間2回程度の親子参加を目指します。	70,000人 (H26)	48,560人 (H16)	65,695人 79.9%	76,818人 131.8%	81,000人 151.3%	A	地域子育て支援センター事業の拡大により、利用者数が伸びており、19年度に既に目標値を達成しました。今後も、幅広く利用していただけるように取り組んでいきます。
	市民参加・活動指標	12. ファミリー・サポート・センター会員数	子どもを健全に育成するためには、地域社会全体が子育てに積極的に関わることが重要です。そこで、ファミリー・サポート・センター会員数を指標としました。	800人 (H26)	0人 (H16)	253人 31.6%	423人 52.9%	532人 66.5%	B	ファミリー・サポート・センター事業の効果により、順調におねがい会員・みまもり会員、どっちも会員の登録者数が伸びており、目標年度までには目標値を概ね達成できる見込みです。
		13. 育児休業制度を導入している事業所の割合 (10人以上常用労働者を雇用している事業所における育児休業制度導入率)	「子どもの笑顔があふれるまちに」では、子育てを社会全体で支える総合的な取り組みの必要性を提起しています。その中で、働きながら子どもを育てる社会環境づくりの一つとして、「育児休業制度」の導入状況を測定しようとするものです。	75.0% (H26)	67.4% (H16)	- -	- -	67.2% -2.6%	C	H19年度の調査では、ほぼ横ばいの状況です。今後も、26年度の目標に向かって、周知・啓発を図っていきます。
	市民満足度	14. 子育て支援体制の充実 (満足度指数)	安心して産み育てられる環境づくりが重要であり、家庭や地域での子育て支援体制の充実について、市民の満足度を高めます。	3.50以上 (H26)	2.35 (H17)	2.35 0.0%	2.46 9.6%	2.54 16.5%	B	こにちは赤ちゃん事業等の子育て支援に関する事業展開や市民参加型の子育てフォーラムの開催等により、満足度指数が伸びてきており、目標年度までには目標値を概ね達成できる見込みです。

施策の柱・方向	指標の種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	
						H17	H18	H19		
	市民満足度	15. 青少年健全育成 (満足度指数)	豊かな心を育む地域環境づくりが重要であり、青少年健全育成を推進する団体への支援や非行防止対策などの青少年健全育成について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.08 (H17)	2.08 0.0%	2.31 25.0%	2.32 26.1%	C	青少年健全育成のための事業の推進により、一定の数値上昇効果は得られていますが、家庭教育の充実など、社会環境の変化に伴う課題も依然として存在しているため、目標に向けた満足度指数の上昇のためにさらに取り組みを強化していきます。
健康で生きがいもてるまちに	都市の姿の指標	16. 老人医療対象者一人当たりの老人医療費	高齢社会において高齢者が生きがいをもって自立し豊かな暮らしを実感できるためには、健康寿命を延ばすことが重要です。老人医療対象者一人当たりの老人医療費の全国平均を目指します。	久留米市と全国平均との差 0円 (H26)	970,696円 (久留米市) 780,206円 (全国平均) 差 190,490円 (H16)	995,731円 (久留米市) 821,403円 (全国平均) 差 174,328円 8.5%	1,007,115円 (久留米市) 832,373円 (全国平均) 差 174,742円 8.3%	1,051,734円 (久留米市) 未発表 (全国平均) 差 ー	C	平成18年度は全国平均が前年度比1.4%増に対して、久留米市は1.14%増と伸び率は全国平均を下回りましたが、目標との乖離は大きく目標の達成は難しい状況です。なお平成20年度より老人医療制度が後期高齢者医療制度に移行したことにより、今後は後期高齢者医療対象者一人当たり医療費の伸びの他、医療費適正化事業の成果等をもって状況の報告、評価を行います。
	市民参加・活動指標	17. 校区・行政区ウォーキング大会参加者数	「健康で生きがいもてるまちに」では、市民が自ら健康づくりに積極的に取り組む活動を推進することとしています。そこで、校区・行政区ウォーキング大会への参加者数を指標とし、参加者の3倍増を目指します。	12,000人 (H26)	4,276人 (H16)	5,182人 11.7%	5,829人 20.1%	6,233人 25.3%	B	指標となるウォーキング大会未実施の行政区もあり、引き続き、働きかけることにより目標年度までは目標値を概ね達成できる見込みです。
	市民満足度	18. 健康づくり対策 (満足度指数)	市民の主体的な健康づくりを推進することが重要であり、住民検診や生活習慣病予防などの健康づくり対策について、市民の満足度を高めます。	3.50以上 (H26)	3.13 (H17)	3.13 0.0%	3.25 32.4%	3.25 32.4%	B	3年間で0.12ポイントの上昇と順調に推移しています。今後も、健康づくり推進員研修等により、自分の健康管理に対する意識啓発に取り組んでいきます。
		19. 地域医療体制の充実 (満足度指数)	地域の医療機関と連携し、救急患者に対する医療の確保を図る救急医療体制の整備充実について、市民の満足度を高めます。	3.50以上 (H26)	3.22 (H17)	3.22 0.0%	3.24 7.1%	3.29 25.0%	B	救急医療施設運営営費等助成事業や平成18年度からの小児救急医療事業等により、市内の救急医療体制は一定確保されており目標を達成できると考えています。
やさしさと思いやりの見えるまちに	都市の姿の指標	20. 要介護認定者のうち介護施設入所者の割合	市民一人ひとりが住み慣れた地域社会で生涯にわたって自立した暮らしができるように介護・福祉サービス基盤の整備を進めています。そこで、市が認定している要介護者のうちで介護施設に入所している方の割合を指標とし、介護保険事業計画の推計値をもとに目標を設定しました。	12.00% (H26)	18.50% (H16)	16.72% 27.4%	16.24% 34.8%	16.20% 35.4%	B	3年間で35.4%達成と順調に推移しています。今後も、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるように、在宅生活を支援する事業や地域密着型サービス(認知症対応型デイサービスや小規模多機能型居宅介護施設等の整備)などを推進していきます。
	市民参加・活動指標	21. 福祉ボランティア登録者数	「やさしさと思いやりの見えるまちに」では、自立した生活に努めることを基本としながらも、制度的保障を基本とする公助とともに、より個別的・多様な対応が可能な共助の考え方に基づく展開、また、多様な市民活動が活発に行われ、連携し、市民主体の地域づくりが重要であると考えます。そこで、福祉分野における市民活動状況を測る指標として「福祉ボランティア登録者数」を設定し、10年後に登録10,000人を目指します。	10,000人 (H26)	6,323人 (H16)	6,415人 2.5%	6,614人 7.9%	7,131人 22.0%	B	登録者数の増加の進捗が遅れ気味ではありますが、社協助成事業におけるボランティア養成講座や福祉協力校助成、小地域ネットワーク事業等を進めることで、目標をおおむね達成できるものと考えています。
	市民満足度	22. 障害者福祉の充実 (満足度指数)	障害者福祉のための活動や行事、施設の充実について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.71 (H17)	2.71 0.0%	2.75 13.8%	2.79 27.6%	B	満足度指数のポイントは徐々に伸びてきており、概ね達成できる見込みです。今後も、障害者計画等に基づき、着実な施策の推進を図っていきます。

施策の 柱・方向	指標の 種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価
						H17	H18	H19	
	市民満足度	23. 高齢者福祉の充実 (満足度指数)	高齢者福祉のための介護施設やサービス基盤などの充実について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.52 (H17)	2.52 0.0%	2.52 0.0%	2.42 -20.8%	E

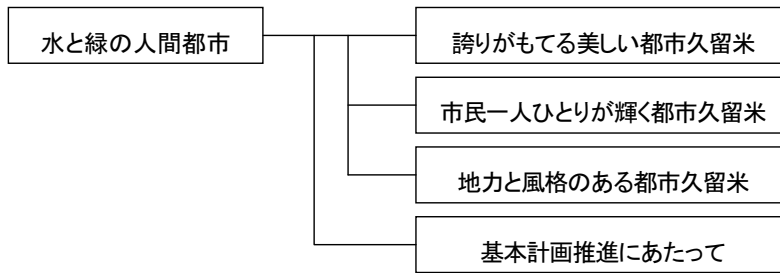
目指す都市の姿：Ⅲ．地力と風格のある都市久留米

施策の 柱・方向	指標の 種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価
						H17	H18	H19	
知恵と技術を創造するまちに	都市の姿の指標	01. 農業産出額	「地力と風格のある都市久留米」では、次代を見据えた地域農業の振興を図ることとしており、活力ある農業の構築を図るために、多様な担い手育成と生産から加工流通までを視野に入れた多彩な農業を支援します。そこで、農業活動を示す指標として「農業算出額」を設定しました。	350億円 (H26)	330.5億円 (H16)	339.4億円 45.6%	326.7億円 -19.5%	-	C
		02. 製造品出荷額	「地力と風格のある都市久留米」では、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。そこで、工業の経済活動を示す指標として「製造品出荷額」を設定しました。	274,000百万円 (H26)	247,647百万円 (H16)	250,461百万円 10.7%	249,950百万円 8.7%	-	E
		03. 工業就業者一人当たりの付加価値生産額	「地力と風格のある都市久留米」では、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。特に、工業分野においては、企業誘致や高付加価値型工業の積極的な育成を目指しています。そこで、付加価値の生産状況を示す指標として「就業者一人当たりの付加価値生産額」を設定しました。	750万円 (H26)	677万円 (H16)	652万円 -34.2%	630万円 -64.4%	-	E
		04. 市内総生産額	「地力と風格のある都市久留米」では、新しいことに挑戦する起業家精神の醸成や時代が求める新産業の創出を図るなど、独創的でチャレンジ精神にあふれた活力ある産業の再構築を進め、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。そこで、本市の経済活動を総合的に示す指標として「市内総生産額」を設定しました。	1,066,000百万円 (H26)	946,382百万円 (H14)	966,958百万円 17.2%	-	-	E
	市民参加・活動指標	05. 事業所の開業率	「地力と風格のある都市久留米」では、独創的でチャレンジ精神にあふれた活力ある産業の再構築を進め、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。そこで、「事業所の開業率」を指標とし、1%増を目指します。	平均 4.8% (H16～26)	平均 3.8% (H3～13)	3.49%(H16～H18) -31.0%		-	E
		06. 認定農業者の数	本市は恵まれた農業生産環境にありながら、後継者不足等多くの課題を抱えており、活力と魅力ある農業を目指して、担い手育成に取り組んでいます。そこで、「認定農業者数」を指標に設定し、前期5か年で年間30人、後期5か年で年間20人の増加を目指します。	950人 (H26)	700人 (H16)	759人 23.6%	852人 60.8%	867人 66.8%	B
	市民満足度	07. 企業の育成・誘致 (満足度指数)	戦略的産業分野の企業、研究機関の地域内誘導が重要であり、高度な技術力や独創的な技術力を持つ企業の育成・誘致について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.24 (H17)	2.24 0.0%	2.28 5.3%	2.39 19.7%	B

施策の 柱・方向	指標の 種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価
						H17	H18	H19	
	市民満足度	08. 農業振興対策 (満足度指数)	本市は全国有数の農業産出額を有する都市ですが、グローバル化や後継者不足等、多くの課題を抱えており、食料資源を確保するための農業振興対策について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.42 (H17)	2.42 0.0%	2.3 -20.7%	2.31 -19.0%	C 平成18年から平成19年にかけて「満足」「不満足」とも回答者の割合が増えているものの、依然として「わからない」という回答者の割合が一番多く、今後更に食料・農業・農村に関する情報発信に努めていきます。
アジアに開かれた学術研究のまちに	都市の姿の指標	09. 大学・研究機関等の従業者数	「アジアに開かれた学術研究のまちに」では、地域発展さらには世界、アジアの発展に貢献できる学術研究機能集積を目指しています。また、「大学等の姿が見えるまちづくり」として、大学などにおける研究者や留学生の受入や相互交流などを図ることとしています。そこで、「大学・研究機関等の従業者数」を指標とし、10年間で5%増を目指します。	3,300人 (H26)	3,134人 (H16)	3,108人 -15.7%	3,253人 71.7%	3,363人 138.0%	A 現段階では目標値を達成していますが、今後、中核となる高等教育機関を取り巻く環境は厳しくなることが予想されますので、目標年次における目標達成のためには、機関間の連携・協働と機能分担を視野に入れた、バイオハレープロジェクトなどの戦略的な取組みを継続・充実することが必要です。
	市民参加・活動指標	10. 大学発ベンチャーの企業数	「アジアに開かれた学術研究のまちに」では、「九州北部学術研究都市整備構想(アジアス九州)」と連動して、地域発展さらには世界、アジアの発展に貢献できる学術研究機能の集積やネットワーク化を支援し、大学発ベンチャーの起業を促進しています。そこで、「大学発ベンチャーの企業数」を指標とし、年間1社の起業を目指します。	10社 (H17～26)	3社 (H16)	7社 57.1%	8社 71.4%	9社 85.7%	B 目標年次における目標数値達成に向け順調に進捗しています。今後も、学術研究機関のネットワーク化や研究開発支援機能の強化、産学官連携の研究開発促進等を進めていきます。
	市民満足度	11. 大学や研究機関の整備 (満足度指数)	地域の知的資源を地域のまちづくりに総合的に活用する仕組みづくりの充実を進めることにしており、地域の産業や教育・文化の振興に貢献する大学や研究機関の整備について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.86 (H17)	2.86 0.0%	2.86 0.0%	2.9 28.6%	B バイオハレープロジェクトの取組により、多くの研究開発プロジェクトが大学、研究機関と企業が共同で実施されています。また、市内5高等教育機関による単位互換制度共同講義や市民公開講座の共同開催等の取組を通して、学術研究機関の集積を市民が身近に感じることができ、「大学等の姿が見えるまちづくり」を推進する中で、市民満足度の充足を図る取組を進めており、目標年次における目標数値達成に向け順調に進捗していると考えています。
人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに	都市の姿の指標	12. 年間入込観光客数	「人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに」では、広域合併によって増加した豊かな自然や歴史・文化、さらに九州新幹線の全線開業効果などを活かしながら、個性ある観光・コンベンションの振興を図ることとしています。そこで、本市への「年間入込観光客数」を指標としました。	5,500千人 (H26)	4,426千人 (H16)	4,436千人 0.9%	4,640千人 20.0%	4,642千人 20.1%	B 平成19年度の入込観光客数は横ばいで推移しました。平成20年度は「道の駅くるめ」が整備されるなど、入込観光客数の増が見込まれます。今後、新幹線開業効果等を最大限に発揮することができれば、概ね目標を達成できると考えています。
		13. 年間商品販売額 (卸売業・小売業の商品販売額の合計)	「地力と風格のある都市久留米」では、独創的でチャレンジ精神にあふれた活力ある産業の再構築を進め、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。そこで、商業の経済活動を示す指標として「商品販売額」を設定し、毎年1%増を目指します。	1,015,000 百万円 (H26)	919,567 百万円 (H16)	- -	- -	913,844 百万円 -6.0%	E 平成19年度当時は、国の月例経済報告によると「個人消費は、持ち直しの動きが見られる」とされていましたが、地域経済への波及には至っていないといったものと思われれます。また、今後の原油原材料価格高騰や金融不安等の経済情勢によっては、大幅に減少することも考えられますので、現時点での判断は困難です。
	市民参加・活動指標	14. 都心部の歩行者 通行量 (都心部の10地点での平均通行量)	「人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに」では、中心市街地を広域多機能拠点として再構築するとともに、都心部商業の振興を重点的に推進することとしています。そこで、都心部地域の賑わいの具体的な指標として「歩行者の通行量」を設定し、10年間で10%回復を目指します。	平日 6,000人 休日 7,100人 (H26)	平日 5,474人 休日 6,448人 (H16)	平日 5,938人 休日 6,829人 88.2% 58.4%	平日 5,616人 休日 5,262人 27.0% -181.9%	平日 5,377人 休日 4,933人 -18.4% -232.4%	E 3年間の実績は大変厳しい状況にありますが、H20. 3. 12に新中心市街地活性化基本計画が国から認定され、今後5年間に亘り、公民が連携し、総合的・一体的な取組を進める中で、目標達成を目指していきます。

施策の 柱・方向	指標の 種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	
						H17	H18	H19		
人と情報 が行き交うにぎわいのあるまちに	市民満足度	15. 商工業振興対策 (満足度指数)	「にぎわいのあるまちづくり」へ向けた中小企業・商店街・地域産業育成などの商工業対策について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.27 (H17)	2.27 0.0%	2.11 -21.9%	1.97 -41.1%	E	指数は2年連続で低下し、大変厳しい状況にありますが、H20.3.12に新中心市街地活性化基本計画が国から認定され、今後5年間に亘り、公民が連携し、総合的な取り組みを進める中で、目標達成を目指していきます。
		16. 観光・コンベンションの振興 (満足度指数)	本市の魅力を積極的にアピールし、観光の振興、コンベンションの誘致を図ることとしており、観光資源の整備やイベント・会議の誘致などの観光・コンベンションの振興について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.87 (H17)	2.87 0.0%	2.78 -69.2%	2.71 -123.1%	C	指数は2年連続で低下し、大変厳しい状況にありますが、20年度に「久留米ほとめきまち旅博覧会」を開催するなど、九州新幹線全線開業のインパクトを最大限に活用した取り組みを進める中で、目標達成を目指していきます。
拠点都市の役割が果たせるまちに	都市の姿の指標	17. 都市圏人口 (国勢調査による通勤通学依存率10%以上の市町の合計人口)	「地力と風格のある都市久留米」では、広域的な就業の場の提供、都市的な楽しみや交流・賑わい、医療・福祉・教育・行政サービスなど、総合的な都市機能の再構築を図り、求心力を高めることにしています。そこで、その状況を測る指標として、国勢調査に基づく通勤・通学依存率をベースにした「都市圏人口」を設定し、大川市・うきは市を加算した都市圏人口を目指します。(H12国調ベース)	600,000人 (H26)	514,387人 (H12)	558,404人 51.4%	- -	- -	E	平成17年の広域合併により、うきは市等が加算されましたが、実通勤通学者は横ばいであり、現時点では判断できません。今後も、総合的な都市機能の充実強化に取り組んでいきます。
	市民参加・活動指標	18. 主要駅における乗降客数 (JR久留米駅及び西鉄久留米駅・花畑駅における1日の乗降客数)	「地力と風格のある都市久留米」では、広域的な就業の場の提供、都市的な楽しみや交流・賑わい、医療・福祉・教育・行政サービス、国際交流・コンベンション・学術研究機能など、総合的な都市機能の再構築を図り、求心力を高めることにしています。そこで、本市を拠点とした活動や交流を測る指標として、「主要駅における乗降客数」を設定しました。	75,000人 JR久留米駅 19,000人 西鉄久留米駅・花畑駅 56,000人 (H26)	58,713人 JR久留米駅 11,828人 西鉄久留米駅・花畑駅 46,885人 (H16)	57,810人 JR久留米駅 11,910人 西鉄久留米駅・花畑駅 45,900人 -5.5%	57,560人 JR久留米駅 11,909人 西鉄久留米駅・花畑駅 45,651人 -7.1%	57,349人 JR久留米駅 11,969人 西鉄久留米駅・花畑駅 45,380人 -8.4%	E	主要駅における乗降客数は、この3年間で1,364人減と現段階では減少傾向を示しています。しかし、今後、久留米高校前駅開業や新幹線開業等の効果が期待されるとともに、平成20年3月に認定された「新中心市街地活性化基本計画」に基づく中心市街地活性化の総合的な取り組みを推進する中で、目標達成に努めます。
	市民満足度	19. 広域幹線道路の整備 (不満・やや不満と答えた人の割合)	本市の都市形態を踏まえながら道路交通の円滑化を図る広域幹線道路網の整備が求められており、国道・県道やバイパス整備など広域幹線道路の整備について、不満と答える市民の割合を3/10人以下に減らします。	30%以下 (H26)	52.3% (H17)	52.3% 0.0%	40.7% 52.0%	41.4% 48.9%	B	広域幹線道路の整備は順調に推移しており、この3年間で10.9ポイントの好転と単年度平均の目標値を上回っています。今後とも市民満足度の向上を目指し、計画的な整備に努めます。
	市民満足度	20. 公共交通網の整備 (不満・やや不満と答えた人の割合)	交通機能の整備にあたっては、広域幹線道路網の整備とともに公共交通機関の活用を促進していく必要があり、バス・電車・鉄道などの公共交通網の整備について、不満と答える市民の割合を3/10人以下に減らします。	30%以下 (H26)	36.4% (H17)	36.4% 0.0%	36.8% -6.3%	38.3% -29.7%	C	指数は2年連続で低下し厳しい状況ですが、九州新幹線前線開業とあわせ、公共交通の機能強化を図っていきます。

■事業等評価制度



I. 誇りがもてる美しい都市久留米 ＜快適環境・未来都市＞	1. 四季が見えるまちに	緑あふれる都市づくり 多自然地域の創造 水辺空間の利用と再生 季節のイベント振興 魅力ある歴史環境の未来への継承
	2. 快適がデザインされたまちに	快適で潤いある都市基盤・生活基盤の整備 魅力ある都市景観づくり 安全・安心なまちづくり
	3. 清潔感あふれるまちに	環境に配慮したまちづくり 生活環境の保全と向上 循環型ごみ処理システムづくり
	4. 外で活動したくなるまちに	会話がはずむ空間づくり 歩きたくなるまちづくり 自転車が似合うまちづくり ユニバーサルデザインのまちづくり

II. 市民一人ひとりが輝く都市久留米 ＜元気・躍動・市民都市＞	1. 人権が尊重されるまちに	人権意識の確立 同和対策の充実 男女の自立と男女共同参画社会の実現
	2. 多様な市民活動が連帯するまちに	市民活動の支援 豊かな生涯学習の振興 多様で魅力ある市民文化の振興 活力あふれる市民スポーツの振興
	3. 子どもの笑顔があふれるまちに	安心して産み育てられる環境づくり 生き生き育つ教育環境づくり 豊かな心を育む地域環境づくり 子どもの権利を尊重し、地域で育てる社会づくり
	4. 健康で生きがいがあるまちに	健康の保持・増進対策の推進 国民健康保険制度の健全な運営 高齢者の生きがい対策と社会参加の促進 保健・医療・福祉施策の総合的推進
	5. やさしさと思いやりの見えるまちに	地域福祉の推進 障害者福祉の充実 高齢者福祉の充実 介護保険制度の円滑な運営 母子・父子福祉の充実 援護策の推進

Ⅲ. 地力と風格のある都市久留米 <活力・交流・拠点都市>	1. 知恵と技術を創造するまちに	次代を拓く新たな産業の創出 活気ある地域産業の振興 戦略的な産業集積の促進 次代を見据えた地域農業の振興 働きやすい労働環境の整備
	2. アジアに開かれた学術研究のまちに	学術研究機能の集積促進 大学等の姿が見えるまちづくり
	3. 人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに	にぎわいと豊かな生活文化を創出する商業などの振興 人が集い楽しむ場と機能の整備 国際性豊かなまちの実現
	4. 拠点都市の役割が果たせるまちに	拠点都市機能の充実強化 総合的な交通体系の確立 高度情報都市の実現 高度医療都市の実現 シティ・セールスの推進 拠点計画の推進と交流連携の推進

Ⅳ. 基本計画推進にあたって	1. 市民との協働によって築かれるまちに	協働のまちづくりの推進 行政の透明性の向上
	2. 機能的でコンパクトな行政経営を進める まちに	効率的な行財政運営の推進 分権型社会にふさわしい人材の育成・確保 計画的行政の推進
	3. 圏域とともに歩むまちに	広域行政の推進 合併等の推進

(注)「評価」欄の表記及び判断基準は、次のとおりです。

推進	… 計画どおり事業を進めることが適当であると判断するもの
改善	… 事業の進め方、手段、水準等の見直しの余地があるもの
期間凍結	… 第2次基本計画期間内での事業進捗を図るが、適時性等の観点から22年度までの着手等を凍結するもの
廃止・休止	… 事業の統廃合や廃止・休止が適当なもの
保留	… 適時性等の観点から、21年度においては予算計上を保留し、21年度にあらためて評価するもの
事業終了	… 19年度までで事業が完了したもの

I. 誇りがもてる美しい都市久留米

1. 四季が見えるまちに

(1) 緑あふれる都市づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
緑化拠点整備事業	[何(誰)のために] 中心市街地における緑化拠点づくりのため [何(誰)を対象に] 池町川緑道を [どのような状態に] 市民が集い、季節を感じながら快適に歩けるゆとりある空間に整える	現在の池町川緑道は、花壇や太いクルマ止めが歩行者の通行を阻害している。そこで通行の障害となるものを撤去若しくは改良することで、ゆとりある歩行空間を確保する。 ・整備区域 池町川起点から国道209号線(六ツ門)までの沿岸 ・整備延長 L=1180m	緑道整備延長	1,180m (100%) (H24)	270m (H17)	270m (22.9%)	540m (45.8%)	670m (56.8%)	推進	中心市街地において、特色ある地域資源を活用したシンボリックな緑を保全・創出することが重要な地区であるため、事業を継続していきます。	公園緑地課
市民とつくる花と緑のまちづくり	[何(誰)のために] 市民と行政との協働により、「四季が見えるまち」を実感できる環境を整備するため [何(誰)を対象に] 緑化を推奨する個人及び団体を対象として [どのような状態に] 自主的緑化活動が推進される環境を整える	・花と緑の名所づくり事業…花と緑の名所地の各団体が自発的に緑化を促進するような啓発を行いながら、市民との協働で名所数を増やしていく ・久留米みどりの市民会議…民有地における緑の育成及び緑に対する啓発事業、緑の祭典に対しての補助 ・民有地緑化推進事業…生け垣設置の奨励	市民とつくる花と緑の名所数(累計)	98箇所 (H26)	35箇所 (H16)	53箇所	63箇所	69箇所	推進 一部改善	花や緑は生活の中に潤い、やすらぎを与え、まちの魅力を向上させるのに有効であり、引き続き推進していきますが、民間での主体的な取り組みを推進し、市民団体・公益法人への移管を検討します。	花みどり推進室
			緑化基金の寄附件数(累計)	200件 (H26)	5件 (H16)	8件	11件	32件			
街路樹ネットワークづくり	[何(誰)のために] 緑あふれる都市景観を創出するため [何(誰)を対象に] 国県市など管理者の異なる市内主要幹線道路の街路樹を対象に [どのような状態に] 統一した樹種を植栽するとともに、統一的に維持管理できるようにする	久留米地域街路樹協議会(H15設立)…国県市の各管理者が集まって、路線毎に特色ある植栽をするネットワーク計画を策定し、来街者に久留米市を印象づける通りを創出する。	国県道の緑化改良箇所数(累計)	国20箇所 県20箇所 計40箇所 (H26)	国1箇所 県1箇所 計2箇所 (H16)	2箇所	3箇所	5箇所	推進	JR久留米駅周辺の緑化は緊急の課題であり、全国に久留米市をPRするための重要な要素です。そのため、昭和通りをはじめとした主要幹線道路街路樹の計画的な植栽と統一的な維持管理に努めます。	花みどり推進室

(2) 多自然地域の創造

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
四季の見える公園づくり	[何(誰)のために] 市民が、身近にそして気軽に、山間部の豊かな自然に接する機会を作り出すため [何(誰)を対象に] 四季の見える公園を [どのような状態に] 平成17年度に完成させる	自然に恵まれた地域資源を活用し、地域間交流広場として、四季を見る・体験する四季の見える公園(一ノ瀬観水公園)を整備する	公園利用者(ピーク時)	500人/日 (H22)	- (-)	-	-	453人/日	事業終了		環境部建設課
四季の森づくり	[何(誰)のために] 多くの市民が四季折々の自然に親しむため [何(誰)を対象に] 森林公園を中心に [どのような状態に] 安らぎや憩いの場として季節を感じる森を創造するとともに、四季折々の森林と人とのふれあいの機会を提供する	・四季の森ふれあい交流事業 森林公園を中心とする四季の森エリア内において、H17より様々な市民団体と協働して、四季の森ふれあい教室を開催。 ・四季の森&森林つじ公園再整備計画 四季の森エリア内において、森林つじ公園の再整備を中心に整備を進める。	森とのふれあい交流事業参加者数	1500人 (H26)	378人 (H17)	378人	460人	1,094人	推進	市が掲げる「水と緑の人間都市」に大きく関わる施策であり、安らぎや憩いの場としての森林づくりを行い、緑豊かな自然を提供することにより、市民生活の質の向上に大きく寄与するものであり、今後も継続的に推進します。	生産流通課
			広葉樹の造林面積	25ha (H26)	13ha (H16)	14ha	14ha	15ha			
緑の里づくり(農業振興費)	[何(誰)のために] 「みどりの里づくり」構想に基づき、自然や歴史・風土に根ざした豊かな農村環境と活力ある産業基盤が根付くまちづくりを推進するため [何(誰)を対象に] 耳納北麓地域を [どのような状態に] ツツジやツバキなど耳納北麓地域の資源を活かして、魅力を高める	・久留米つばき園整備 場所:久留米市草野町草野 面積:約3ha 内容:つじ、つばきを中心とした緑花木の植栽、駐車場・トイレ・広場等の整備 ・ポケットパークの整備 場所:久留米市草野地域 面積:約10a 程度 内容:緑花木の植栽、駐車場・トイレの整備、地域案内板等の設置 ・花と緑のシンボルロード等の整備 ・つばき等古木の保全・活用 ・地域住民による主体的な地域活動の支援 国際ツバキ会議及び全国椿サミットの開催(H22年3月20日～24日)	耳納北麓交流人口	150万人 (H26)	128万人 (H16)	132.7万人	140.5万人	140.4万人	推進 一部改善	久留米市の都市ブランドとなるべきつじ・つばきの情報発信を行い、魅力あるみどりの里づくりに資する事業であり、H22.3の国際ツバキ会議、H23.5フラワー都市交流の開催に向け、事業を推進します。 なお、国際ツバキ会議については、適切な市の関与の程度を検討します。	みどりの里づくり推進室

(3) 水辺空間の利用と再生

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
水の里づくり(河川総務費)	[何(誰)のために] 水辺空間の保全と学習機能や観光機能等の新たな視点での活用のため [何(誰)を対象に] 筑後川をはじめとした「川」や「クリーク」を対象として [どのような状態に] 魅力を活かした多様な機能の活用と再生を進める	・水辺の案列の推進 ・東部防災ステーションの建設	推進協議会開催回数	10 (H26)	- (H16)	1	1	0	推進 一部保留	地域住民がふれあえる川づくりに貢献し、国・県と連携した効率的な事業として、今後も国・県、地元と調整を図りながら事業を推進します。 なお、東部防災ステーションの整備も、H15からH24までの国の緊急対策特定区間整備事業と合わせて行っていきますが、建設時期については検討します。	河川課
			東部防災ステーション整備率	100%	0%	-	-	-			
水の里づくり(観光費)	[何(誰)のために] 筑後川などの水と緑を活かした観光地づくりのため [何(誰)を対象に] 筑後川を対象として [どのような状態に] 舟運事業の実施支援等により、魅力を活かした多様な機能の活用と再生を進める	・体験乗船、モニターツアー等のPR事業(筑後川活用観光開発事業実行委員会補助) ・「くるめ舟通し」の維持管理(都市公園管理センター委託) ・国や市関係部局との連携による船着場や緊急避難所等の必要不可欠な施設確保 ・河川敷等の景観ほか付加価値的環境整備の促進 ・河川敷の集客施策(ソフト、ハード)の検討と実施	入込み観光客数	550万人 (H26)	443万人 (H16)	444万人	464万人	464万人	推進	久留米舟通しの完成を最大限に活用して筑後川の魅力を高めることは交流人口の増加への貢献度が高く、事業を推進していきます。	観光振興課

(4)魅力ある歴史環境の未来への継承

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
耳納山麓自然と歴史の森公園整備事業	[何(誰)のために] 国民的財産である国指定史跡の保存と耳納山麓の歴史的資源の有効的な連携・活用のため [何(誰)を対象に] 史跡田主丸大塚古墳を [どのような状態に] 歴史公園整備により史跡田主丸大塚古墳の恒久的な保護と耳納山麓の歴史的資源活用の拠点を確立する	国指定史跡田主丸大塚古墳 整備計画地 面積11,970.22㎡ ・墳丘及び周辺部緑地化 ・古墳境丘の一部復元、遺構の屋外展示 ・ガイダンス施設設置(田主丸大塚古墳及び周辺文化財等の説明・各種情報発信)	公園利用者数	8,000人 (H22)	5,892人 (H18)	-	5,892人	5,495人	推進・一部保留	文化財保護法に基づく、公共性の高い事業であり、耳納北麓散策の拠点としても効果が見込まれ、引き続き推進します。 しかしながら、第2期事業の期間内の整備工事等については、財政状況等を勘案しながら検討していきます。	文化財保護課

2. 快適がデザインされたまちに

(1)快適で潤いある都市基盤・生活基盤の整備

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
交通渋滞緩和対策事業(大規模交差点)	[何(誰)のために] 交通渋滞の緩和と歩行者の安全を確保するため [何(誰)を対象に] 交通渋滞が恒常化している交差点に [どのような状態に] 右左折レーン等を整備し、円滑な通過交通を確保する	・事業箇所 市内40箇所(予定) ・スケジュール 19年度迄に19箇所整備済	事業進捗率 (100%:40箇所)	52.5% (21箇所) (H26)	40% (16箇所) (H16)	40% (16箇所)	40% (16箇所)	47.5% (19箇所)	改善	市民からの要望も高く、整備効果も高い事業であり、今後、残りの整備予定箇所については国・県事業との分担の中で市として整備する箇所を検討していきます。	道路課
市営住宅(浦畑)建替事業	[何(誰)のために] 安心で快適な市営住宅ストックを形成し、住生活の向上を図るため [何(誰)を対象に] 耐用年数を超過した木造住宅である浦畑住宅を [どのような状態に] 建替ることにより安心で快適な住生活環境を整える	・場所:北野町 ・構造:鉄筋コンクリート造2階建て ・床面積:1棟298.04㎡、2棟298.04㎡、3棟未定㎡ ・建築面積:338.55㎡(1棟・2棟のみ、3棟は未定) ・敷地面積:1153.50㎡(1棟・2棟のみ、3棟は未定) ・施設内容:市営住宅3棟20戸 ・駐車場整備工事:各戸1台以上で20台分程度整備	事業進捗率	100% (H22)	0% (H17)	-	1.9%	18.0%	推進	久留米市営住宅ストック総合活用計画に基づき、老朽化した木造住宅の解消と計画的な建替えを進めます。	住宅課
工業団地新設道路整備事業	[何(誰)のために] 吉本工業団地周辺の足もと道路整備のため [何(誰)を対象に] 工業団地により分断された市道の迂回路を [どのような状態に] 新設して、日常生活の利便性を高める	工業団地の造成に伴い市道が分断されたため、迂回路として道路を新設する。 道路新設工事:L=600m W=4.0m	事業進捗率	100% (H21)	0% (H18)	-	-	28.6%	推進	工業団地造成にともない分断された地域の連絡道路強化として推進していきます。	道路課
市営住宅内茂手住宅改善事業	[何(誰)のために] 市営住宅における住生活の向上を図るため [何(誰)を対象に] 内茂手住宅を [どのような状態に] 老朽化した住戸内設備を改修し、安心で快適な環境を整える	内茂手住宅屋内外設備改善 No.1棟:24戸、No.2棟:24戸、No.3棟:24戸(計72戸)	事業進捗率	100% (H23)	0% (H18)	-	-	3.0%	推進	住宅供給は、「量」から「質」への転換を迎え、住環境・住生活の向上を図り良質な住宅の確保の必要があり、老朽化した屋内外の設備改善を進めます。	住宅課
一般道路改良・補修事業(道路新設改良:田主丸)	[何(誰)のために] 地域環境整備のため [何(誰)を対象に] 市道幹線道路及び足もと道路を [どのような状態に] 整備し、通行の安全を向上させる	道路の幅員が狭小な箇所等の整備(未整備道路の拡幅、舗装改良、歩道整備)	事業進捗率	100% (H26)	0% (H16)	6.7%	8.9%	12.4%	推進	整備内容及び整備箇所について車両の通行状態、歩行者・自転車の通行状態を精査し、真に必要な整備を進めていきます。	道路課
鎮西橋歩道橋整備事業	[何(誰)のために] 北野町(南部地区)と善導寺町との生活圏を存続するため [何(誰)を対象に] 歩道橋を [どのような状態に] 整備し、高齢者や子ども等の交通弱者の安全通行区間を確保する	・事業場所:善導寺町飯田、北野町大城 ・構造:(3径間PC連結木ステン) ・橋梁延長:L=126m ・橋梁幅員W=3.0m	事業進捗率	100% (H22)	0% (H16)	1.5%	4.5%	10.8%	推進	生活圏の存続に有効な事業として、H18基本設計、H19年度実施設計を行っており、引き続き推進していきます。	道路課
交差点改良(青木島)	[何(誰)のために] 通勤通学時における交通渋滞の緩和及び交通安全対策のため [何(誰)を対象に] 交差点形状が悪い箇所や幅員が狭小な箇所を [どのような状態に] 交差点改良することにより、交差点内の円滑な通行を確保する	課題箇所の交差点の形状変更等	事業進捗率	100% (H25)	0% (H18)	-	-	1.6%	推進	整備内容及び整備箇所について車両の通行状態、歩行者・自転車の通行状態を精査し、真に必要な整備を進めます。	道路課

広域幹線道路 (油田・鎌作線)	[何(誰)のために] 地域の交通利便性強化のため [何(誰)を対象に] 油田・鎌作線を含む広域幹線道路を [どのような状態に] 整備し、域内交通ネットワークの確立や 交通弱者保護を進める	城島地区内の集落間道路や通学路における、ボトルネック区間の解消、交流拠点のアクセス道路整備及び遊歩道の整備等	事業進捗率	100% (H26)	0% (H18)	-	-	1.5%	推進	城島地域の発展には必要不可欠な事業であり、地域の協力を得ながら推進していきます。	道路課
地域環境整備 事業(城島)	[何(誰)のために] 地域の生活環境改善のため [何(誰)を対象に] 生活に密着した足もと道路を [どのような状態に] 整備し、日常生活の利便性を高める	狭隘な道路の拡幅、側溝整備、舗装改良	事業進捗率	100% (H26)	0% (H16)	5.0%	15.6%	20.7%	推進	地域環境、防災の観点から有効であり、また、準都市計画決定により道路幅員4m以上の確保が、求められており、事業を推進していきます。	道路課
地域環境整備 事業(道路新 設改良事業) (主要:三猪)	[何(誰)のために] 生活環境の向上を図るため [何(誰)を対象に] 生活道路を [どのような状態に] 整備し、住民生活の快適性や安全性、 利便性を高める	道路改良、護岸工事、排水路改良、交通安全施設整備等	事業進捗率 (整備延長)	100% (H26)	3.9% (H16)	6.0%	8.7%	12.7%	推進	生活道路整備の遅れもあり、車両の通行状態、歩行者・自転車の通行状態を精査しながら、真に必要な整備を進めていきます。	道路課
地域幹線道路 整備事業(三 猪横断東西道 路)	[何(誰)のために] 通勤・通学時における渋滞の緩和、公共 交通機関及び公共施設へのアクセス機能 の強化、今後整備予定の久留米柳川線ハ イパスとの連結による公共交通ネットワ ーク形成のため [何(誰)を対象に] 三猪横断東西道路を [どのような状態に] 計画的に整備し、主要地方道佐賀八女 線のバイパスの機能を確保する	三猪横断東西道路(全体計画延長 L=3,800m、計画幅員W=10.0m[第3種第4 級]) 三猪地域西部の県道宮本大川線、東部の 主要地方道久留米瀬高線からの中央公共 施設へのアクセス道路	事業進捗率	100% (H26)	0% (H16)	7.5%	8.0%	11.3%	推進	中央公民館、三猪総合体育館、2000 年記念の森公園等公共施設への広域 的な利用者の利便性向上や交通渋滞 緩和に有効であり、整備推進をしてい きます。	道路課
地域幹線道路 整備事業(早 津崎・犬犬塚 線)	[何(誰)のために] 地域交通網の整備により生活に密着し た交通不便を解消し、主要地方道との連 結による公共交通ネットワークの形成のた め [何(誰)を対象に] 大善寺地区と三猪町中心部を結ぶ早津 崎・犬犬塚線を [どのような状態に] 計画的に整備し、地域間の交流、交通渋 滞の緩和、公共施設等へのアクセス機能 の強化、日常生活の利便性の向上を図る	大善寺地区と三猪町中心部を連結する地域 間交流道路として、道路整備を行う。 全体計画延長:L=2,700m 計画幅員: W=10.0m(第3種4級) 大善寺(市道C453号線)から主要地方道佐 賀八女線まで	事業進捗率	100% (H24)	0% (H17)	-	7.1%	16.8%	推進	主要地方道佐賀八女線から2000年記 念の森公園、三猪総合体育館、西鉄 大善寺駅への広域的な利用者の利便 性向上や交通渋滞の緩和に有効であ り、整備推進をしていきます。	道路課
三猪駅西口線 道路整備事業 (三猪駅前広 場)	[何(誰)のために] 公共交通機関への結節機能強化のため [何(誰)を対象に] 西鉄三猪駅前広場を [どのような状態に] 整備し、西鉄三猪駅の通勤、通学等の 利便性の向上や産業、観光及び地域振興 の拠点としての環境を整える	事業区域:4,200㎡ 用地買収面積:2,623㎡ 駐輪場:83台 モニュメント(時計台)	事業進捗率 (整備面積)	100% (H19)	39.8% (H16)	91.3%	94.0%	100.0%	推進	三猪地域の公共交通機関活用の核と して不可欠であり、平成20年度完了に 向けて事業を推進します。	道路課
地域幹線道路 整備事業(荒 木・新栄町線)	[何(誰)のために] 通勤通学時における渋滞の緩和、及び 公共交通機関へのアクセス機能強化のた め [何(誰)を対象に] 既設道路を [どのような状態に] 6mに拡幅し、住民の地域間の連携強化 や安全性、利便性の向上を図る	久留米市荒木地区と三猪町東部西牟田 地区を連結する地域間交流道路として道路拡 幅を行う 事業延長:L=230m 幅 員:W=6m	事業進捗率	100% (H21)	0% (H18)	-	-	75.0%	推進	通勤通学時における渋滞の緩和、及 び公共交通機関へのアクセス機能の 強化に効果的であり、継続して推進し ます。	道路課
地域環境整備 事業(道路維 持修繕事業) (三猪)	[何(誰)のために] 地域の生活環境維持のため [何(誰)を対象に] 老朽化した生活道路の舗装や構造物に [どのような状態に] 修繕を行って生活に支障のない環境を 整える	地域からの要望に基づく老朽化したアスフ ルト舗装や、道路構造物等の修繕	事業進捗率	100% (H26)	0% (H16)	10%	20%	30%	推進	道路舗装や、構造物等の老朽化が進 んでおり、各地区からの修繕要望が多 く、適正な維持補修を進めます。	公園土 木管理 事務所
下水道事業特 別会計繰出金	[何(誰)のために] 『公共用水域の水質保全』『浸水被害の 防除』『生活環境の改善』のため [何(誰)を対象に] 下水道事業特別会計に [どのような状態に] 一般会計から繰り出しを行い、当面は、 H23までに市街化区域の整備完了を目 指す	(下水道事業特別会計繰出金) 下水道使用料等で不足する収入相当額を 一般会計より充当 (下水道事業) 【H20.3.31現在】 ・全体計画 5,721ha ・計画人口 307,260 人 ・処理面積 3,730ha ・処理人口 190,400 人 ・人口普及率 62.7%	下水道人口 普及率	71.6% (H23)	57.5% (H17)	57.5%	59.1%	62.7%	推進	公共用水域の水質を保全し、居住空 間の快適性を高めるため、今後も効果 的・効率的な下水道事業を推進しま す。 なお、繰出金の抑制へ向け下水道事 業のコスト縮減を進めます。	下水道 部(総 務)

合併処理浄化槽設置費助成	[何(誰)のために] 生活排水に伴う公共用水域の水質汚濁を防止するために [何(誰)を対象に] 下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業の認可区域以外に [どのような状態に] 合併処理浄化槽の設置を促進する	合併処理浄化槽の設置補助 合併処理浄化槽の維持管理補助	浄化槽設置 基数	9748 (H22)	8048 (H17)	8048	8437	8761	改善	新しい生活排水処理基本構想の中で、本市を下水道エリア、農業集落排水エリア、浄化槽エリアに分けて、それぞれの事業を実施し、生活排水処理計画を進めることとしており、今後も計画的に整備していきます。ただし、三猪地区のみ合併協定に基づき補助水準が異なっており、水準の統一を予定しています。	下水道 業務課

(2)魅力ある都市景観づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
久留米高校前駅周辺道路整備事業	[何(誰)のために] 総合的な交通施策の充実を図る一環として、JR久大本線の利便性向上や活性化のため [何(誰)を対象に] 久留米高校前駅駅前広場とアクセス道路を [どのような状態に] 新駅開業予定の平成21年3月までに整備する	・場所 跡地) : 西町(市営緑ヶ丘住宅 ・駅前広場面積 : 約2400㎡(駐輪場100台、スロープ、ロータリー) ・東側アクセス道路 : 延長約95m、幅員9m ・西側歩道 : 延長約50m、幅員2m ・南側道路 : 延長約45m、幅員4m	通勤通学者 公共交通機関利用率	27% (H26)	21% (H12)	-	-	-	推進	市域内外の円滑な移動を図るため、JR久大本線の利便性向上や活性化の取組みとして新駅周辺の整備を進めます。	総合交通対策室
			事業進捗率	100% (H20)	0% (H18)	-	-	10%			
都市景観形成基本計画策定事業	[何(誰)のために] 市民と行政の協働による都市景観の保全、整備、充実を促進するため [何(誰)を対象に] 筑後川や耳納山系に象徴される風情ある景観や地域固有の美しい街並みなどを対象に [どのような状態に] 景観計画を策定し、平成22年度までに景観条例を制定する	・久留米市景観計画の策定 ・久留米市景観条例の制定	景観計画策定及び景観条例制定	計画策定・条例制定 (H22)	- (H18)	-	-	景観特性・課題の整理	推進	魅力ある都市景観形成のためには、公平な立場の行政が景観に関する基本的なルールと仕組みを作る必要性が高く、取り組みを進めます。	都市計画課

(3)安全・安心なまちづくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
総合治水対策事業	[何(誰)のために] 市街地において頻発する浸水被害を解消するため [何(誰)を対象に] 浸水箇所に [どのような状態に] 浸水対策事業としての地下貯留施設等を整備し、浸水被害の解消を図る	・池町川浸水対策 ・金-10号幹線排水路 ・五穀神社前浸水対策 ・京町地区浸水対策 ・東櫛原地区浸水対策 ・西田地区浸水対策	浸水箇所整備率	100% (H26)	0% (H16)	金-10工事費 池町川委託	実施設計 (諏訪野地区)	金-10工事費	推進	市民が安心して生活するためには、頻発する浸水被害の解消は不可欠であり、洪水による被害を防御し、周辺住民の生活環境の保全を図るため計画的に進めます。	河川課
地域環境整備事業(河川排水路改良)	[何(誰)のために] 地域の環境改善のため [何(誰)を対象に] 地域生活に密着した河川排水路を [どのような状態に] 整備し、安全で快適な住環境を維持する	地域からの要望に基づく、河川排水路の整備等を行う	全体延長1500mの整備率	100% (H26)	0% (H16)	0.7% (11m)	10.1% (140m)	22.7% (190m)	推進	合併浄化槽の推進は行っているものの、その流先である用恵水路が未整備であるため、水の滞留、雑草の繁茂、土砂の堆積等により、本来の水路機能が損失しています。ついては、地域の生活環境の向上を図るため、継続して事業を推進します。	河川課
地域防災組織等推進事業(応急手当普及啓発事業)	[何(誰)のために] 突然のけが、心肺停止状態の陥った市民への初期対応のため [何(誰)を対象に] 中学生以上の市民を対象として [どのような状態に] 救急自動車が到着するまでの間、適切な応急手当が出来るバイスタンダーを養成する	自動体外式除細動器(AED)の正しい使い方及び心肺蘇生法が出来るバイスタンダーを養成する。	バイスタンダー養成数(人)	17000人 (H26)	- (-)	1,344人	5,200人	9,061人	推進	「救命の連鎖」と呼ばれる、救急車が現場到着するまでの間に心肺蘇生法等の適切な応急処置を行うことは、救命率の向上に必要不可欠なことであり、今後も事業を推進します。(21年度以降は、広域消防にて事業継続)	消防本部総務課
地域防災組織等推進事業(自主防災組織等推進事業)	[何(誰)のために] 地域住民を対象とした防災研修や防災訓練等を通して、自主防災意識の高揚と防災対応能力を高めるとともに、災害に強い地域づくりの基盤となる自主防災体制を整備し、市民と協働による「安全・安心なまちづくり」を推進するため [何(誰)を対象に] 自治会等の小地域を単位とする地域住民を対象として [どのような状態に] 防災リーダーを中心として自主防災活動に取り組む地域を育成する	・市民に対する防災知識の普及啓発 ・地域における自主防災体制の整備 ・自主防災組織(防災ネットワーク)の整備	防災リーダーの養成地域数	180 (H26)	31 (H16)	53	76	96	推進	「安全・安心のまちづくり」には、地域の自主防災体制の整備が不可欠です。現在、自治会等地域住民の意識も高まり、自主防災組織の結成が進んでいる状況であり、事業を推進していきます。(21年度以降は、広域消防にて事業継続)	消防本部総務課

3. 清潔感あふれるまちに

(1)環境に配慮したまちづくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
環境負荷低減行動推進事業	[何(誰)のために] 学校や家庭における環境負荷低減のため [何(誰)を対象に] 市民・事業者が [どのような状態に] 省資源・省エネルギーの生活様式や事業活動を行うよう啓発する	・「ISO14001久留米市環境マネジメントシステム」の運用による市の環境保全率先行行動の実施 ・「学校版環境ISO」の拡大による幼少期からの環境配慮行動の意識付け	学校版環境ISO認定校	63校 (H22)	2校 (H16)	8校	17校	27校	推進	市が環境保全に率先して行動する必要性が高く、地球温暖化防止のための行動についても、市民、事業者と共に一体となって推進していきます。	環境政策推進課

(2)生活環境の保全と向上

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H17	H18	H19			
環境美化促進事業	[何(誰)のために] 散乱ごみのない清潔で美しいまちづくりのため [何(誰)を対象に] 市民・事業者を対象として [どのような状態に] 環境美化ボランティア活動に取り組む人が増えるよう、「ポイ捨てしない人づくり」と「ポイ捨てさせない環境づくり」を進める	・環境美化ボランティア「くるめクリーンパートナー」の拡充 ・「久留米市環境美化促進条例」の広報、周知 ・市民の環境美化意識の向上のための啓発活動	くるめクリーンパートナーの登録者数	13,000人 (H22)	5,331人 (H16)	8,155人	9,658人	11,607人	推進・一部改善	市内の環境美化を維持、推進するためにも、当該事業の実施は必要不可欠であり、積極的に事業拡大に努めていきます。 なお、効果的な啓発活動・イベントについては検討します。	環境政策推進課
隈山墓地整備事業	[何(誰)のために] 適正な市有墓地管理を行うため [何(誰)を対象に] 市有隈山墓地の [どのような状態に] 急傾斜地崩落防止等工事の実施するとともに、良好な墓地環境を整える	・場所：国分町字隈山 ・倒伏等墓石整理、急傾斜地崩落防止工事等の実施 *全長147m(うち福岡県急傾斜地崩落指定区域L=47m) ・墓地内通路等整備の実施	工事進捗率	100% (H23)	0% (H16)	-	15.1%	45.7%	推進・保留	斜面崩落対策等工事については、早急に整備し安全を確保しますが、通路等の整備については、実施時期の見直しを検討します。	環境保全室

(3)循環型ごみ処理システムづくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績				評価	担当課
						H17	H18	H19			
ごみ減量・分別リサイクル推進事業(環境政策推進課)	[何(誰)のために] ごみの発生抑制、再利用、リサイクル推進のため [何(誰)を対象に] 市民・事業者が [どのような状態に] 主体的に行うごみ減量、分別、リサイクルの仕組みを整える	・生ごみリサイクル事業(可燃ごみの30%を占める生ごみのリサイクルを促進) ・廃食用油リサイクル事業(廃食用油の軽油代替燃料化など有効活用を推進) ・事業系古紙リサイクル奨励金制度(事業系ごみの減量のため事業系古紙リサイクルシステム構築支援) ・白色トレイ収集事業(プラスチック製容器包装のうち白色トレイを分別収集しリサイクルを推進) ・資源物の再商品化(瓶、ペットボトル、白色トレイ、空き缶の再商品化)	リサイクル率	23.0% (H26)	21.0% (H16)	23.2%	21.9%	21.0%	推進	この事業の様々なごみ減量・分別・リサイクル推進施策は、環境に負荷の少ない循環型都市づくりに不可欠であり、今後もさらに効果的な事業推進に努めていきます。	環境政策推進課
			市民1人1日当たりのごみ排出量	1,100g以下 (H26)	1,056g (H16)	1,019g	1,008g	981g			
ごみ減量・分別リサイクル推進事業(業務課)	[何(誰)のために] ごみの発生抑制、再利用及びリサイクル推進のため [何(誰)を対象に] 市民・事業者が [どのような状態に] 適切な分別・排出のための環境を整える	・廃棄物減量等推進員制度等 ・地域分別推進活動事業費助成等 ・ごみ収集運搬事業(燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物・粗大ごみ等) ・ペットヤード(ペットボトル中間処理施設)運営	分別排出が悪い資源物集積所(Cランク)率	10.00% (H26)	15.70% (H16)	14.10%	13.70%	13.90%	改善	ごみ減量・分別・リサイクル推進事業は、環境に負荷の少ない循環型都市づくりに不可欠であり、事業の継続が必要です。また、ごみ収集運搬事業の委託化については、H20年度に拡大しましたが、更なる効率化について検討していきます。ペットヤード運営については、リサイクル関連施設整備事業の動向を踏まえながら、事業運営のあり方について検討を行います。	環境部業務課
			分別排出が悪い可燃物集積所(Cランク)率	1.00% (H26)	2.40% (H16)	1.70%	1.10%	1.16%			
ごみ減量・分別リサイクル推進事業(施設課)	[何(誰)のために] ごみの発生抑制、再利用、リサイクル推進のため [何(誰)を対象に] 金属類・剪定枝・古紙を [どのような状態に] リサイクルできる環境を整える	・金属類再資源化…運搬委託、再資源化業務委託 ・剪定枝、古紙(機密文書)…再資源化施設の運転管理、再資源化業務	再資源化率	100% (H26)	100% (H16)	100%	100%	100%	改善	金属類・剪定枝・古紙の再資源化へ向けた事業は継続して推進します。なお、旧久留米市の区域で収集した金属性の資源物(不燃物から抽出した金属・金属性粗大ごみ・小金属)は、市の委託により、業者が再資源化していますが、そのうち「小金属」については、その組成がほとんど金属であることから、再資源化の委託に含めず、金属の取引市場価格の動向を踏まえながら、別途に有価物として売却することで、委託経費を削減する方法を検討していきます。	環境部施設課
新中間処理施設整備事業	[何(誰)のために] 廃棄物の中間処理を効率的で長期安定的に行うため [何(誰)を対象に] 安全で安心できる新中間処理施設を [どのような状態に] 平成25年度中に稼働開始し、南北2ヶ所体制とする	・予定地：宮ノ陣町八丁島地区 ・処理方式：シャフト式ガス化溶融炉、ストーク炉+灰溶融炉、ストーク炉+灰セメント化の3方式から選定 ・整備運営手法：PPP手法の一つであるDBO方式を採用(※PPP=Public Private Partnership：公民パートナーシップの略)	最終処分率	10.00% (H26)	10.78% (H16)	10.93%	11.14%	11.13%	推進	市民生活維持のためには、日々排出されるごみの処理は一刻の停滞も許されるものではなく、既存施設の老朽化等により、新施設の整備が早急に必要であり、長期的に安定かつ安全なごみ処理体制の確立のため、事業を推進していきます。	環境部建設課
リサイクル関連施設整備事業	[何(誰)のために] 資源ごみのリサイクル促進のために [何(誰)を対象に] 空缶、空ビン、ペットボトル等の資源ごみのリサイクル関連施設を [どのような状態に] 平成25年度中に供用開始する	・予定地：宮ノ陣町八丁島地区 ・施設内容：空缶、空ビン、ペットボトル等の処理施設	最終処分率	10.00% (H26)	10.78% (H16)	10.93%	11.14%	11.13%			
新埋立地(第二処分場)整備事業	[何(誰)のために] 市内の一般廃棄物を長期的に安定処理するため [何(誰)を対象に] より安全で安定した廃棄物処分が可能な一般廃棄物最終処分場を [どのような状態に] 平成22年度までに整備する	建設地：高良内町杉谷地区 埋立容量：121,968㎡(204,000㎡) 埋立面積：11,200㎡(12,300㎡) 埋立期間：約10年(約15年) ※()は全体計画	市内での一般廃棄物処理率	100% (H22)	100% (H16)	100%	100%	100%	推進	市民生活に必要な不可欠な一般廃棄物の最終処分場については、既存施設が満杯になるまでに、継続して安定した処理が可能な処分場を整備する必要があり、今後も継続して事業を推進していきます。	環境部建設課
		工事進捗率	100% (H22)	- (H17)	-	-	-				

4. 外で活動したくなるまちに

(1) 会話がはずむ空間づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
都市基幹公園整備事業	[何(誰)のために] すべての世代を超えて楽しめる空間づくり、外で活動したくなるまちづくりのため [何(誰)を対象に] 都市基幹公園を [どのような状態に] 都市景観の形成や自然環境保全、防災機能の確保、さらには市民の憩いの場やレクリエーションの場として整える	都市基幹公園を基軸に整備を推進し、市民の休息、スポーツレクリエーションの場を提供するとともに、広域的都市魅力の創出を図る。 ・津福公園 8.0ha ・リバーサイドパーク 288.3ha ・中央公園(流水プール)	用地取得進捗率 [津福公園]	7.5ha (100.0%) (H30)	－ (S56)	5.28ha (70.4%)	5.29ha (70.5%)	5.42ha (72.3%)	推進 ・ 一部保留	市民の休息、スポーツレクリエーションの場を提供するとともに、広域的都市魅力の創出という観点からの有効性から、都市計画決定期間の長期化にともなう土地所有者の動向等を踏まえつつ推進していきます。なお、整備時期については検討します。	公園緑地課
			事業進捗率 (津福公園供用面積)	8.0ha (100%) (H30)	－ (H11)	2.55ha (32%)	2.8ha (35%)	2.8ha (35%)			
本庄屋敷整備事業	[何(誰)のために] 本庄屋敷を地域コミュニティの場として整備するため [何(誰)を対象に] 本庄屋敷に [どのような状態に] 管理施設を整備し、地域住民の憩いの場としての魅力を創出する	市民との協働により整備を進めている本庄屋敷に管理施設(便所、駐車場等)の整備を行なう。 H19 便所整備 H20 駐車場・案内板整備	事業進捗率	100% (H20)	0% (H18)	－	－	41%	推進	市民との協働により、地域住民の憩いの場としての整備をおこなうもので、平成20年度で完了予定です。	公園緑地課
河川敷整備事業(六五郎橋河川敷)	[何(誰)のために] 全ての世代を超えて楽しめる空間づくり、外で活動したくなるまちづくりのため [何(誰)を対象に] 公園の整備を [どのような状態に] 推進し市民の休息と自然学習の場を提供するとともに、公園の魅力を創出する	筑後川河川敷の利用を目的に平成15年度に「筑後川河川敷総合計画基本構想」を策定し、自然とのふれあいを通じて自然学習ができる空間の整備を行なうものです。	事業進捗率	100% (H18)	0% (H17)	－	100%	－	事業終了	筑後川下流域の特徴である干潟や葦を活用した城島町にしかない公園の整備を実施しました。	公園緑地課
河川敷整備(下田河川敷)	[何(誰)のために] 全ての世代を超えて楽しめる空間づくり、外で活動したくなるまちづくりのため [何(誰)を対象に] 公園の整備を [どのような状態に] 推進し市民の休息、スポーツレクリエーションの場を提供するとともに、公園の魅力を創出する	筑後川河川敷の利用を目的に平成15年度に「筑後川河川敷総合計画基本構想」を策定し、自然とレクリエーションの場及び憩いの場として整備を行なうものです。	事業進捗率	100% (H19)	0% (H17)	－	－	100%	事業終了	既存の葦の生息地の保全及びレクリエーションの場及び憩いの場として整備を行いました。	公園緑地課

(2) ユニバーサルデザインのまちづくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業	[何(誰)のために] 歩行者や車椅子利用者が安全で快適に通行できる道路空間を形成するため [何(誰)を対象に] 交通バリアフリー基本構想における重点整備地区の歩道を [どのような状態に] 快適なバリアフリー歩行空間に整える	全体延長 12,860m(内訳:国 2,980m、県 2,050m、市 7,830m) スケジュール H15～H29 整備内容 歩道の段差解消及びバリアフリー化	事業進捗率 (整備延長)	100% (H29)	0% (H16)	64%	65%	65%	推進 ・ 改善	中心市街地の重点地区を歩行者や車椅子利用者が安全で快適に通行できる道路空間を形成する必要性が高く、引き続き事業を推進します。なお、安定的な財源の確保については改善していきます。	道路課

Ⅱ. 市民一人ひとりが輝く都市久留米

1. 人権が尊重されるまちに

(1) 人権意識の確立

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
人権教育・啓発推進事業	[何(誰)のために] 地域に根ざした人権・同和教育及び啓発の推進のため [何(誰)を対象に] 地域の人的資源を活用し、校区人権啓発推進協議会を核とした市民主体による「人権のまちづくり推進協議会」を [どのような状態に] 全中学校に設立し、すべての市民への人権教育・啓発を進める	・全市17中学校区への「人権のまちづくり推進協議会」の設立。 ・各中学校区における人権のまちづくり推進のための事業の実施。	各地域での人権のまちづくり行事(フェスタ・つどい・研修会・学習会)の参加者数	29000人 (H26)	22000人 (H19)	－	－	22000人	推進	国は「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を定め、その中で人権教育及び啓発の推進は地方公共団体の責務として位置づけられており、本市でもこれに基づき「久留米市人権教育・啓発基本指針」を策定しており、今後人権教育及び啓発活動を推進していきます。	人権・同和教育室
			人権のまちづくり推進協議会設立校区	17校区 (H20)	10校区 (H16)	13校区	14校区	15校区			

(2) 男女の自立と男女共同参画社会の実現

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
男女共同参画行動計画の総合的推進事業	[何(誰)のために] 男女平等のための意識づくり・男女共同参画の社会環境づくり・男女が共に自立し豊かで安心して生活への支援のため [何(誰)を対象に] 市民を対象に [どのような状態に] 男女共同参画行動計画を着実に実施し、男女共同参画が進んだ状態にする	・条例の普及 小学生向け条例啓発誌の発行 ・男女共同参画行動計画の推進 男女共同参画白書の作成 ・男女平等に関する苦情処理制度(男女平等推進委員)の充実 ・市民の主体的活動の推進(ネットワーク補助金) ・男女平等に関する職員意識調査の実施(5年毎)20年度実施予定 ・男女平等に関する市民意識調査の実施(5年毎)21年度実施予定 ・第3次行動計画策定 計画書の作成(5年毎)22年度実施予定	審議会等における女性の登用率	40.00% (H22)	29.70% (H16)	31.40%	32.00%	34.00%	推進	一定成果があがっており、男女共同参画社会基本法の目的である男女の人権が尊重され、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現に重要な男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に進めていきます。	男女平等政策室
			「男女共同参画社会」という用語の周知度	70.0% (H26)	10.8% (H11)	45.5%	未調査	未調査			

2. 多様な市民活動が連帯するまちに

(1) 市民活動の支援

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課
						H17	H18	H19		
市民活動サ ポートセンタ ー整備事業	[何(誰)のために] 市民活動団体の自立や活性化に向け、 活動環境の整備を図るため [何(誰)を対象に] 市民活動団体及びこれから市民活動を 始めたいという意欲を持つ市民を対象に [どのような状態に] 市民活動サポートセンターを拠点として、 市民活動が活発に行われる基盤づくりを 行う	・市民活動サポートセンターの会議室・作業 室等の貸出 ・市民活動についての情報収集・提供(セン ター内掲示板・HP等への掲示など) ・市民活動についての相談(団体設立・運営 などについて窓口又は電話等での相談対 応、団体紹介等のコーディネートなど) ・市民活動の啓発、促進に関する講座等の 実施(啓発、促進に関する講座やイベントの 開催、情報交換やネットワーク形成支援、ボ ランティア活動の掘り起こしなど) ・サポートセンター広報、利用促進(チラシの 作成・配布)	ボランティア・ NPO等市民活 動団体登録 数	358 (H26)	258 (H16)	313	346	350	推進	市民活動振興 室
校区コミュニ ティ組織運営 費補助事業	[何(誰)のために] 地域コミュニティにおける総合的なまちづ くりの活性化を図るために [何(誰)を対象に] 小学校区毎に組織された旧久留米地域の 校区コミュニティ組織を対象に [どのような状態に] 住民主体の多様なまちづくり活動が活性 化するような自律した組織が確立された状 態にする	校区まちづくり活動をネットワークする校区 コミュニティ組織の運営費の一部を助成す る。(旧久留米市地域) ・校区コミュニティ組織の事務局人件費の助 成 ・校区コミュニティ組織の事務局機材整備の 助成 ・校区コミュニティセンターの維持管理費助 成	校区コミュニ ティ組織再編 数	27校区 (H21)	5校区 (H16)	13校区	17校区	19校区	推進	市民活 動振興 室

(2) 豊かな生涯学習の振興

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課
						H17	H18	H19		
歴史博物館整 備事業	[何(誰)のために] 市民のアイデンティティと郷土愛を育 み、地域文化の継承と創造に寄与するた め [何(誰)を対象に] 生涯学習施設として歴史博物館を [どのような状態に] 整備し、平成26年度の年間利用者数 15,000人以上を目指す	歴史博物館の整備及び企画展などのPR活 動	年間利用者 数	15,000人 (H26)	-	-	-	-	推進 ・ 保留	文化財 保護課
複合施設建設 事業(図書館) (主要・北野)	[何(誰)のために] 地域住民の生涯にわたる学びと地域課 題の解決のため [何(誰)を対象に] 北野地区を中心とした住民を対象に [どのような状態に] 生涯学習施設及び情報拠点としての図 書館を整備し、年間貸出し冊数の増を目 指す	北野図書館(複合施設)の建設 ・場所:北野町中 ・構造:鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋 ・延床面積:図書館部分1,065㎡(複合施設 全体3,558㎡) ・敷地面積:(複合施設全体10,918㎡)	貸出冊数	180,000 冊 (H22)	35,486冊 (H17)	35,486 冊	38,522 冊	41,247 冊	推進	中央図 書館

(3) 活力あふれる市民スポーツの振興

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課
						H17	H18	H19		
生涯スポーツ 振興体制の整 備事業	[何(誰)のために] スポーツによる生活の質の向上と心の 豊かさや生きがい創出のため [何(誰)を対象に] スポーツを既に行っている人だけでなく、 今後スポーツを行ってみたいと思っている 人等を対象として [どのような状態に] 総合型地域スポーツクラブの育成等を中 心に事業を進め生涯スポーツの仕組みを 整える	・総合型地域スポーツクラブの創設支援及 び活動支援(toto助成等を活用) ・スポーツ未実施者の動機付けとなるよう な「スポーツ事業」の展開(体験教室等) ・スポーツ振興に欠かせないスポーツ指導 者の養成(資質向上)と確保(発掘)	成人の週1回 以上のスポ ーツ 実施率	50% (H26)	未調査	未調査	32.6%	未調査	推進	体育ス ポーツ 課
スポーツ施設 の整備活用事 業(主要・三 猪)	[何(誰)のために] 市民が活動したくなるスポーツ・レクリ エーション施設の整備・充実のため [何(誰)を対象に] 広域機能を持つ屋内体育施設を [どのような状態に] 三猪地区に整備し、地域スポーツの核と しての機能を整える	三猪総合体育館の建設 ・利用者の利便性を図るため、施設駐車場 の建設 ・より多くの人が活動したくなる魅力ある施 設とするための運営・管理	三猪総合体 育館の利用 者数	90000人 (H26)	-	-	-	-	推進	体育ス ポーツ 課
			三猪総合体 育館の整備 進捗	供用開始 (H21)	-	造成工 事	設計	建設着 工		

3. 子どもの笑顔があふれるまちに

(1) 安心して産み育てられる環境づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課
						H17	H18	H19		
地域子育て促 進事業	[何(誰)のために] 市民主体の子育て支援活動を促進する ため [何(誰)を対象に] 就学前の子どもを育てている保護者や 子育て支援に関わりたい市民を対象に [どのような状態に] 情報の収集や発信機能、子育てサークル 育成や交流機能が整った状態にする	・交流事業(親子で楽しめる催し、中高生と 乳幼児や親子のふれあい事業) ・情報ネットワーク事業(情報掲示板、情報 誌の編集・発行、子育てに関する図書・雑誌 等の閲覧) ・子育て相談(子育て経験者(ボランティア))によるピアカウンセリング ・一時預かり事業(就学前児童対象) ・啓発事業(子育てセミナー、子育てパート ナー養成講座)	子育て交流プ ラザ年間利用 者数	52,000人 (H22)	45,133人 (H16)	43,916 人	43,916 人	50,272 人	推進 ・ 一部改善	子ども 育成課

公立保育所整備事業(田主丸)	[何(誰)のために] 安全で充実した保育環境の確保のため [何(誰)を対象に] 老朽化した船越保育所の園舎を [どのような状態に] 改築する	船越保育所の改築 H19 設計・設備業務委託、地質調査 H20～21 工事 延床面積:685㎡	建設工事進捗率	1人 (H21)	-	-	-	実施設計	推進	新市建設計画に位置付けられた田主丸地域の主要事業であり、平成21年4月を完成予定として着手しており、予定どおり事業を推進します。	児童保育課
公立保育所整備事業(三猪)	[何(誰)のために] 安全で充実した保育環境の確保のため [何(誰)を対象に] 老朽化した犬塚保育園の園舎を [どのような状態に] 改築する	犬塚保育園の改築	建設工事進捗率	1人 (H24)	-	-	-	-	推進	新市建設計画に位置付けられた三猪地域の主要事業であり、公立保育所再編計画の見直しにも位置付けており、事業を推進していきます。	児童保育課
学童保育所整備事業(合併主要・田主丸)	[何(誰)のために] 保育ニーズの増や多様化に応え、仕事と子育ての両立支援のため [何(誰)を対象に] 学童保育の施設を [どのような状態に] 整備し、安全で適切な環境に整える	合併主要事業として、田主丸地区の学童保育所の新設、改築を行う。	適正施設規模充足校数	7校区 (H22)	3校区 (H17)	3校区	3校区	3校区	推進	当該事業は就学後の重要な子育てサービスであり、年々、入所児童が増加しているため、入所児童の推移を見極めつつ推進していきます。	学務課

(2)生き生き育つ教育環境づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H17	H18	H19			
教育改革プラン策定事業	[何(誰)のために] 教育改革プランを基本として、次代の久留米を担う人間力を身につけた子どもの育成のため [何(誰)を対象に] 市立学校に在籍する児童・生徒を対象として [どのような状態に] 久留米が持つ特性を活かした教育施策を推進し、「仲間が好き、学校が好き、久留米が好き、そんな自分が大好き」と言える子どもに育てる	教育改革推進会議の運営事業(学識経験者・民間企業代表・PTA代表から構成される会議により、改革プランの進捗状況に関する検証や新たに重点的に取り組むべき教育課題についての討議を行う)	学校が楽しいと答える児童・生徒の割合(%)	100% (H26)	83.6% (H18)	-	83.6%	86.1%	推進	教育改革プランは、久留米市の教育行政運営の根幹をなす基本計画です。当事業は教育改革推進会議の意見を伺いながら適切な進捗状況管理・見直しを行うものであり、必要不可欠な取り組みとして推進していきます。	教育部(総務)
学校施設の整備充実事業	[何(誰)のために] 学校で学ぶ子ども達の教育環境の整備と安全の確保のため [何(誰)を対象に] 老朽化した施設、耐震性のない施設等を [どのような状態に] 安全で活動しやすい環境に整える	校舎・屋内体育館の改築。耐震補強、大規模改造、プール整備等	耐震化率(%)	71.9% (H26)	35.4% (H16)	36.8%	39.9%	43.4%	改善	学校施設は、子ども達が日中過ごす施設であり、災害時等の避難施設となります。学校施設の耐震化の推進は、重要性が高く学校整備諸課題のなかでも最優先課題として、耐震化優先の計画に見直します。	教育部施設整備課
21生き活きスクール事業	[何(誰)のために] 真に生きる力を持った子どもの育成のため [何(誰)を対象に] 各学校を対象に [どのような状態に] 地域に開かれた特色ある教育を行うことができるような環境を整える	各学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりに関する次のような活動を実施する。 ・職員や児童生徒の創意工夫を生かした学校内外の教育活動 ・地域の人・自然・文化・施設・伝統・諸行事などを活用した教育活動 ・学校評議員、地域学校協議会を活用した学校評価活動 ・その他、特色ある学校づくりの活動	地域活用時間数 (小中学校)	35 (H26)	31.7 (H17)	31.7	31.2	34.4	推進	家庭・地域との連携をもとに、特色ある学校づくりをすすめるために有効であり、教育改革プランの一つの目標である「信頼される学校づくり」のためにも不可欠な事業として推進していきます。	学校教育課
教育改革プラン推進事業 (生徒指導助手の活用)	[何(誰)のために] 家庭や学校はもとより地域や行政が一体となった不登校問題の解消のため [何(誰)を対象に] 不登校や不登校傾向等の児童が多い小中学校に [どのような状態に] 生徒指導サポーターを配置し、学校や関係機関と連携して不登校及び不登校傾向児童等の支援環境を整える	・生徒指導サポーターの配置 ・管理職や担任、養護教諭、生徒指導担当者等と連携した援助活動の方針や対策の作成 ・学校や関係機関との連携を図り、家庭訪問等を行う等、問題解決のための児童や保護者への援助活動 ・教育相談活動や学習支援などの適応指導 ・民生委員・児童委員や関係機関等と連携した保護者への助言、援助 等	不登校児童発生率	0.40% (H26)	0.73% (H17)	0.73%	0.55%	0.45%	推進	不登校問題の解消は、久留米市にとって緊急の課題であり、この課題を解消するための事業として効果が高く、モデル校での実施から本格実施として推進していきます。	学校教育課
教育改革プラン推進事業 (中学校少人数授業の実施)	[何(誰)のために] 中学校において教科別担任制など、小中学校とのギャップを感じている生徒のスムーズな中学校への適応を推進するため [何(誰)を対象に] 中学1学年での学級あたり35人以上の中学校に [どのような状態に] 少人数授業講師を配置し、「読み・書き・計算」といった基礎学力を確実に定着させる	習熟度別や課題別等多様な学習形態で少人数授業を実施するため、市が独自に少人数授業講師を雇用し、派遣する。教科については、数学、英語、理科、国語等の教科から学校が選択する。	学力実態調査における期待正答率との差	-3.0以上 (H26)	-3.9 (H18)	-	-3.9	-3.9	推進	中学校1年生において基礎・基本の定着を図るためには、習熟度別、課題別等の多様な学習形態で少人数授業を行い、きめ細かな手だてを施すことが有効であり、事業を推進していきます。	学校教育課
教育改革プラン推進事業(くるめ学副読本)	[何(誰)のために] 教育改革プランの目標のひとつである「人間性豊かな子どもの育成」のため [何(誰)を対象に] 児童生徒に [どのような状態に] 「くるめ学」の副読本を活用して、郷土「久留米」への愛着と誇りを持たせる	「くるめ学」の創設 小学校3年～中学校3年を対象とした「くるめ学」副読本を作成した上で、総合的な学習の時間を中心に活用を図る。	副読本の活用時間数(時間)	35 (H26)	7 (H19)	-	-	7	推進	副読本の作成を終え、今後は副読本の活用を推進していきます。	学校教育課

4. 健康で生きがいもてるまちに

(1)健康の保持・増進対策の推進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
健康ウォーキング事業	〔何(誰)のために〕 市民の自主的な健康づくり推進のため 〔何(誰)を対象に〕 市民が 〔どのような状態に〕 気軽にできるウォーキングを身近な地域でできる環境を整備する	啓発講座等の実施、事業を推進する校区や団体等への支援。 ・校区等ウォーキング事業補助 ・「医師と歩こう健康ウォーキング大会」事業補助及び大会運営 ・ウォーキング講座 ・ウォーキングリーダー養成講座	校区ウォーキング参加者数 ウォーキング事業を実施する校区・行政区の数	12,000人以上 (H26)	4,276人 (H16)	5,182人	5,829人	6,233人	推進・ 一部改善	ウォーキングは、「健康くるめ21計画」の重点3項目の1つであり、健康の保持・増進対策の有効な事業として引き続き推進していきます。なお、ウォーキング事業補助については、助成内容の検討を進めます。	健康推進課
健康久留米21事業	〔何(誰)のために〕 市民の主体的な健康づくりを促進するため 〔何(誰)を対象に〕 市民・事業者・行政が 〔どのような状態に〕 それぞれの特性を活かし連携した健康づくりを総合的に支援する	健康を増進し、発病を予防する「一次予防」促進のため、食育や運動普及に重点的に取り組み、「健康くるめ21」の着実な実施を進める。 ・食と健康事業 ・親子クッキング ・健康づくり推進員 ・ラジオ体操推進・支援 ・健康くるめ21啓発イベント ・乳幼児歯科保健事業	運動による健康管理をする人の割合(成人) 三大生活習慣病による死亡率	40%以上 (H26)	23.1% (H13)	-	38.7%	-	推進	市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守りつくる」という自覚を持ち、進んで健康的な生活習慣を身につけるという意識を持つために、行政が中心となり関係を相互に連携させる必要があります。引き続き健康久留米21を推進して行きます。	健康推進課
保健福祉センター建設事業(城島)	〔何(誰)のために〕 合併に伴う保健・福祉施設機能の地域格差是正のため、また、住民の健康で活力ある生活を支援するため 〔何(誰)を対象に〕 総合保健・福祉センターを 〔どのような状態に〕 整備し、当該地域で不足する地域での健康づくりの核となる施設機能、子育て、子育てを支援するための拠点施設機能及び若年者から高齢者までが利用できる、親しみある憩いの場としての地域コミュニティの核となる施設機能を一体的に整える	城島保健福祉センターの建設 ・施設内容: 1F 歩行プール、リラクゼーション室、トレーニング室 他 2F 健康フロア、事務室、談話コーナー 他 3F 調理実習室、和室研修室、創作室 他	水中訓練室・健康運動指導室の利用者(完成後) 建設工事進捗率(%)	30人/日 (H26)	- (-)	-	-	-	推進	住民の健康で活力ある生活を支援する保健・福祉の拠点として、施設整備の意義は大きく、引き続き事業を推進します。	健康推進課
(仮称)北野保健センター建設事業	〔何(誰)のために〕 合併に伴う地域格差是正のため、また、当該地域において不足する図書館機能及び保健福祉機能の充足のため 〔何(誰)を対象に〕 これらの機能を複合化した施設を 〔どのような状態に〕 整備し、生涯学習と文化の総合的な振興及び保健と福祉サービスの一体的な提供を行う	北野保健福祉センター(複合施設)の建設 ・施設内容: 水中訓練室、機能維持・健康増進室、多目的ルーム、研修室、図書館 他	水中訓練室・機能維持・健康増進室の利用者(完成後) 建設工事進捗率(%)	30人/日 (H26)	- (-)	-	-	-	推進	住民の健康で活力ある生活を支援する保健・福祉の拠点として、施設整備の意義は大きく、引き続き事業を推進します。	健康推進課
複合施設整備事業(田主丸)	〔何(誰)のために〕 住民の健康で活力ある生活を支援するとともに、老朽化した総合支所の代替機能確保のため 〔何(誰)を対象に〕 これらの機能を一体的に備えた複合施設を 〔どのような状態に〕 整備し、市民自らが健康づくりに積極的に取り組む活動や地域に密着した介護予防の取り組みの促進と、効率的な行政サービスを提供する環境を整える	田主丸保健福祉センター(複合施設)の建設 ・施設内容: 地域保健センター機能(水中訓練室、機能訓練室、調理実習室、多目的ルーム他)、地域包括支援センター機能、総合支所機能	水中訓練室の利用者(完成後) 建設工事進捗率(%)	20人/日 (H26)	- (-)	-	-	-	推進	住民の健康で活力ある生活を支援する保健・福祉の拠点として、および、行政サービスの拠点として、施設整備の意義は大きく、引き続き事業を推進します。	健康推進課

(2)保健・医療・福祉施策の総合的推進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
保健センター設置事業	〔何(誰)のために〕 総合的な地域保健施設の強化を進めるため 〔何(誰)を対象に〕 保健センター機能を 〔どのような状態に〕 保健所・既存の保健センター等の関係施設との連携を図りながら整える	保健センターの設置及び今後の保健行政のあり方について検討を行うため、外部有識者を含めた検討会を設置する。	保健センター機能の整備率 療育センター機能の整備率	100% (H26)	- (-)	-	有識者の意見を聞く会 1回	-	推進	中央保健センターの整備検討とあわせて、中央保健センターと出先施設とのネットワーク体制づくり(人的体制、役割分担等)、保健所との連携強化等を再整理する必要がある、今後も引き続き事業を推進します。	健康推進課

5. やさしさと思いやりの見えるまちに

(1)障害者福祉の充実

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
障害児・者自立支援事業	〔何(誰)のために〕 障害者の生涯を通じた自立支援を図るため 〔何(誰)を対象に〕 障害児(者)を対象として 〔どのような状態に〕 早期療育を始めとする療育センター機能を整備し、ニーズに即した一貫性のあるきめ細かな支援環境を整える	・心理リハビリテーション事業 発達援助法の心理リハビリテーションを用いた障害児(者)の機能回復訓練等を療育機能センター機能の整備完了まで実施。 ・療育センター機能の整備	発達支援事業・自立訓練事業への登録者数(機能整備後) 療育センター機能の整備率	700人 (H26)	- (-)	-	-	-	推進	「久留米市障害者計画」においても重点的に取り組むべき施策として掲げられており、着実な推進が必要です。今後、療育センター機能についての基本構想策定や具体的な機能整備の検討を進めます。	障害者福祉課

(2)高齢者福祉の充実

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
高齢者福祉施設整備促進事業	[何(誰)のために] 久留米市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を推進するため [何(誰)を対象に] 介護施設等の整備を行う者に [どのような状態に] 補助金を交付し、財政的な支援を行うことにより施設整備を促進する	国から採択を受けた整備計画に基づき、国が定める配分基礎額を基本に補助金を交付。 ・小規模多機能型居宅介護:1ヶ所15,000千円 ・夜間対応型訪問介護:5,000千円 ・認知症対応型通所介護:1ヶ所10,000千円 ・介護予防拠点整備:1ヶ所7,500千円 ・地域包括支援センター整備:1ヶ所1,000千円 ・地域密着型介護老人福祉施設:1ヶ所(2ユニット)57,000千円(うち一般財源17,000千円)	地域密着型サービス整備率 整備計画(H17～H19:27施設)	100% (H19)	0% (H16)	0%	56% (15施設)	63% (17施設)	改善	第4期(H21～H23)の「高齢者福祉及び介護保険事業計画」の策定を踏まえて各施設の整備量等を検討する中で、実績や効果を考慮し、一般財源による市補助金(国補助金への上乗せ)の必要性、補助水準の見直しを検討します。	長寿介護課

Ⅲ. 地力と風格のある都市久留米

1. 知恵と技術を創造するまちに

(1)次代を拓く新たな産業の創出

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
バイオ産業振興事業	[何(誰)のために] 新たな基幹産業創出にむけ、次世代を担う新産業の創出・集積を進めるため [何(誰)を対象に] バイオベンチャー等を対象に [どのような状態に] 産業の拠点化を図り、バイオクラスターの形成を促進する	・バイオ産業振興事業(福岡バイオ産業拠点推進会議運営)(共同[福岡バイオ産業拠点推進会議]) ・バイオクラスター形成促進事業(都市エリア推進、F-BIC、F-BF入居促進)(共同[県、KRP])	バイオベンチャー集積	30社 (H26)	11社 (H16)	12社	13社	23社	推進	地域の新技术の研究開発促進への貢献が高く、地域産業の活性化に寄与するよう、長期的な取組みを進めます。	新産業創出支援課
バイオベンチャー等育成施設整備	[何(誰)のために] 新たな基幹産業創出にむけ、次世代を担う新産業の創出・集積を進めるため [何(誰)を対象に] 大学、研究機関、バイオベンチャー等を対象に [どのような状態に] 産業の拠点化を図り、バイオクラスターの形成を促進する	・福岡バイオファクトリー建設事業(KRPへの出資)(共同[県、KRP])	福岡バイオファクトリー建設事業進捗率	100% (H26)	0% (H16)	0%	100%	—	事業終了	【福岡バイオファクトリー】 ・鉄骨4階建、延べ床面積 約2,220㎡ ・貸室15室を、バイオ関連分野の研究開発成果の実用化を図るため、試作及び製造等を行う中小企業および個人に貸与	新産業創出支援課
新産業創出支援体制充実事業	[何(誰)のために] 次世代を担う新産業の創出のため [何(誰)を対象に] 大学、研究機関、バイオベンチャー等を対象に [どのような状態に] 産学協同研究、新製品、新商品の開発を促進する	・バイオベンチャー等育成事業(バイオベンチャー等の研究開発支援)(共同[県、KRP]) ・産学コーディネート促進事業(企業、大学、研究機関の引き合わせ支援)(市単独)	産学コーディネート件数(期間内累計) 産学共同研究件数(期間内累計)	100件 (H26) 30件 (H26)	8件/年 (H16) 3件/年 (H16)	4件 1件	8件 4件	16件 7件	推進	地域産業の活性化への貢献が高く、KRP(産業支援機関)を活用するなど効果的であり、長期的な取組みを進めます。	新産業創出支援課

(2)戦略的な産業集積の促進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
新産業団地建設事業 ※周辺整備事業	[何(誰)のために] 戦略的な産業集積の促進をはかるため [何(誰)を対象に] 新たな産業団地を [どのような状態に] 計画的に整備し、立地環境を整える	・産業団地周辺整備(吉本) ・新産業団地整備(鷹取)	吉本工業団地立地率 新産業団地整備率	100% (H26) 100% (H22)	— (H16) —	— —	100% —	— —	推進	企業誘致は、上位施策への寄与度が高く、継続的な実施が不可欠です。また、産業団地の整備に取組むことにより、将来の久留米市の新たな基幹産業となる企業の誘致を進めます。	企業誘致推進課
企業誘致推進事業(商工業振興費)	[何(誰)のために] 戦略的な産業集積の促進をはかるため [何(誰)を対象に] 域内外の優良企業を [どのような状態に] 市内産業団地へ誘致し、雇用の創出および産業の振興を図る	・企業誘致活動 ・パンフレット作成 ・アンケートの実施 ・セミナー開催(久留米市企業立地セミナー実行委員会に対する事業費補助金)	誘致企業数(期間内累計)	80社 (H26)	0社 (H16)	16社	29社	35社	推進	企業誘致は、上位施策への寄与度が高く、継続的な実施が不可欠です。また、新産業団地整備の計画もあり、事業を推進していきます。	企業誘致推進課
オフィス・アルカディア建設事業	[何(誰)のために] 産業業務施設の再配置の促進や、多様な就業の場の確保と若者の地域定着を図るため [何(誰)を対象に] オフィス・アルカディア地区を [どのような状態に] 職住一体型のバランスのとれた新都市としての環境を整える	・オフィス・アルカディア事業地区の中核的支援施設「ビジネスプラザ」の建設用地購入費支払総額 788,068千円 敷地面積 11,910㎡ ビジネスプラザ開業 平成15年9月 ・企業の立地が決定した際に分岐装置から各企業内の受電設備までケーブルを布設	久留米オフィス・アルカディア立地率	100.0% (H26)	57.6% (H16)	65.7%	77.9%	86.2%	推進	企業誘致は、上位施策への寄与度が高く、本事業は企業誘致の推進において必要な制度です。また、電線類地中化事業は、オフィス・アルカディア事業の当初からの要件であり、中途での見直しは困難なため、引き続き事業を推進します。	企業誘致推進課
新産業団地建設事業(久留米・広川新産業団地アクセス道路)	[何(誰)のために] 新産業団地(久留米・広川新産業団地)の立地環境整備のため [何(誰)を対象に] アクセス道路を [どのような状態に] 平成22年度までに整えて、新産業団地(久留米・広川新産業団地)へのアクセスを含めた交通の利便性を高める	事業総延長L=990m、W=10m(流通団地進入路L=35m)	事業進捗率	100% (H21)	82.3% (H16)	87.8%	—	—	推進	久留米・広川新産業団地開発に伴う広川町との基本協定に基づき、久留米市区域のアクセス道路整備を更に早期に実現する必要があるため、事業を推進します。	道路課

(3) 次代を見据えた地域農業の振興

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
多様な担い手 育成事業	[何(誰)のために] 農業振興に欠くことのできない担い手を 育成・確保するため [何(誰)を対象に] 農業者及び就農希望者を対象に [どのような状態に] 認定農業者、集落営農組織をベースとし て、女性農業者、高齢農業者、農業サ ポーターなど、多様な担い手一人ひとりの 持てる力が発揮される効率的で安定的な 農業経営体となる	・担い手育成総合支援協議会事業(経営支 援研修会、経営改善計画作成指導会等) ・認定農業者協議会助成(認定農業者の活 動支援) ・農業後継者対策(4Hクラブ助成、海外研 修助成) ・農業サポーター(シニア世代を対象に農業 サポーターを養成)	認定農業者 数(期間内累 積)	950人 (H26)	699人 (H16)	759人	852人	867人	推進 ・ 一部改善	担い手育成は農業振興の基本的要素 であり、今後も関係団体と協力しなが ら、推進していきます。 ただし、海外研修助成については、市 の関与の程度の見直しを検討します。	農政課
			新規就農者 (期間内累積)	150人 (H26)	17人/年 (H16)	15人	36人	69人			
土づくり推進 対策事業	[何(誰)のために] 良質堆肥の普及促進や化学肥料・農薬 の低減のため [何(誰)を対象に] 畜産農家における家畜排泄物が [どのような状態に] 適正に処理され利用される環境を整え る。さらには、耕種農家を始めた堆肥 需要家の要望を踏まえた良質堆肥の安 定的生産・品質保証・堆肥の使用流通を 促進する。	・土づくりセンター(堆肥二次処理施設)整備 場所:安武町武島・敷地面積:5,728㎡ 建築面積:堆肥倉1,080㎡、製品保管庫 630㎡、管理棟48㎡ ・武島農村運動広場(仮称)整備 場所:安武町武島・敷地面積:13,197㎡ 多目的広場6,648㎡、ふれあい農園6,549 ㎡	完熟堆肥の 露地野菜へ の堆肥施用 率	50% (H26)	-	-	-	-	推進 ・ 一部保留	・環境保全型農業を推進し、安全安心 な農産物の生産に向けて有効な事業 であり、今後も推進していきます。 ただし、土づくりセンター(堆肥二次処 理施設)の基本構想では、東部・西部 の2箇所にセンターを建設するとなっ ていますが、東部センターの建設につ いては、地元の合意形成状況を見極 めてから建設時期を検討します。	生産流 通課
複合アグリビ ジネス拠点整 備事業	[何(誰)のために] 地産地消の拡大と農家の所得向上を 図るとともに、観光情報や農業情報を 発信し都市と農村の交流を促進するた め [何(誰)を対象に] みどりの里づくりの先導的拠点施設を [どのような状態に] 道の駅ぐるめとして一体的に整備し、多 くの人々が集まり、みどりの里の魅力 を感じられる環境を整える	「道の駅ぐるめ」整備事業は、耳納北麓地 域の玄関口に、地域と結びついた個性豊かな 賑わいの場、くつろぎの空間を持ったみど りの里づくりの先導的拠点施設として、国土 交通省と久留米市で一体的に整備。 ・休憩機能 休憩所、トイレ ・情報交流機能 道路交通情報、気象情 報、医療情報、災害情報の提供、地域の観 光・歴史・文化情報の提供 ・地域連携機能 ファーマーズマーケット、 レストラン、交流研修室等を活用	年間販売額	5億 (H26)	3.4億 (H20)	-	-	-	推進	農業都市ぐるめやみどりの里づくりを 推進する核事業であり、今後も継続的 に推進します。	みどりの 里づくり 推進室
			耳納北麓交 流人口	150万人 (H26)	128万人 (H16)	132.7万 人	140.5万 人	140.4万 人			
農道整備事業	[何(誰)のために] 農村振興と定住環境の改善の一環とし て、農業生産物の高品質保持及び農作業 時間の短縮を図るため [何(誰)を対象に] 田主丸町の基幹道路を [どのような状態に] 拡幅及び舗装整備する	・場所:田主丸町三角地区 道路幅員:3m⇒5m 整備延長:1,260m 舗装面積:6,300㎡ ・場所:田主丸町森山・中原地区 道路幅員:3m⇒5m 整備延長:890m 舗装面積:4,450㎡	事業整備率 (%) 【三角地区】	100% (H22)	0% (H16)	11.0%	22.0%	46.0%	推進	地域が緊急に対応しなければならない 課題「ふるさと農道緊急整備事業」に 国が地方財政措置を行う事業であり、 早期完成を実現するためにも事業を 推進します。	農村整 備課
			事業整備率 (%) 【森山・中原 地区】	100% (H23)	0% (H17)	9.0%	17.0%	17.0%			

2. アジアに開かれた学術研究のまちに

(1) 学術研究機能の集積促進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H17	H18	H19			
学術研究都市 推進事業	[何(誰)のために] 高等教育機関などの主体的な学術研究機能の拡充・整備を促進するため [何(誰)を対象に] ①学術研究機関や研究支援機関等で構成されるネットワーク形成による学術研究拠点づくりを目指す協議会組織(「久留米学術研究都市づくり推進協議会」、「九州北部学術研究都市整備構想推進協議会」) ②市内において、自主的に学術・研究機能の拡充を行う大学等 [どのような状態に] 学術研究機関相互のネットワーク形成が促進されるとともに、大学等の自主的機能拡充・強化を促進する	・「久留米学術研究都市づくり推進協議会」に対する運営費補助金 ・「九州北部学術研究都市整備構想推進協議会」の負担金。 ・久留米市学術研究機能拡充促進補助金 ・大学等の新たな学部・学科の設置、大学院の設置、附属研究所等の附置、短期大学の4年制大学化など、学術研究機能を拡充する大学などに対して補助金を交付 ＜補助対象＞ ①新たな学部・学科の設置 ②新たな大学院の設置 ③新たな研究所等の附置 ④短期大学の4年制大学化 ⑤地域特性を生かした研究分野に関する新たな講座の開設	先導的研究プロジェクト誘致・設置数及び文部科学省GP採択数	累計9件の採択 (新規5件) (H26)	4件 (H16)	4件	5件 (1件)	6件 (2件)	改善	現在、協議会組織の設置・運営及び機能強化への支援を行うなど、産学官連携の基盤形成・強化段階にあり、自律的な活動の展開には途半ばであるため、個別大学等への補助金の水準の見直し等の改善を図ったうえで、さらに関与・支援を継続していきます。	企画調整課
			大学・研究機関等の従業者数	3300人 (H26)	3134人 (H16)	(3,108人)	3,253人	3,363人			

3. 人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに

(1) にぎわいと豊かな生活文化を創出する商業などの振興

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
都心部商業活性化事業	[何(誰)のために] 都心部商業の活性化のため、また都心部機能を活用した多様な交流機能の創出・充実のため [何(誰)を対象に] 都心部商店街を [どのような状態に] 平成17年ダイエー六ツ門店閉店以前のレベルに活性化させる	・タウンマネジメント委託料 ・商店街活性化モニター事業 ・タウンモビリティ運営委託料 ・子育てにやさしい商店街づくり支援補助金 ・都心部空き店舗対策事業費補助金 ・商店街まちかどギャラリー事業費補助 ・商店街にぎわい創出戦略モデル事業費補助金 ・商店街等活性化補助金	中心市街地の平日・休日歩行者通行量	6,000人 ・ 7,100人 (H26)	5,474人 ・ 6,448人 (H16)	5,938人 ・ 6,829人	5,616人 ・ 5,262人	5,377人 ・ 4,933人	推進	都心部商業の活性化は、市の緊急かつ重要な課題であり、一層の事業推進を行います。	中心市街地活性化推進室
			中心部商店街の空き店舗率	10%未満 (H26)	11.3% (H16)	15.2%	19.5%	21.3%			

(2)人が集い楽しむ場と機能の整備

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
中心市街地再整備事業	[何(誰)のために] 都市の魅力づくりと拠点都市機能の向上のため [何(誰)を対象に] 中心市街地を [どのような状態に] 都心部の商業求心力の再生及びにぎわいのあるまちに再生する	市民グループによる六角堂広場でのイベント開催や、都心部機能を活用した多様な交流機能の創出・充実 ・六角堂広場運営事業 ・市民交流サロン運営事業 ・中心市街地活性化協議会補助金	中心市街地の平日・休日歩行者通行量 中心部商店街の空き店舗率	6,000人・7,100人 (H26) 10%未満 (H26)	5,474人・6,448人 (H16) 11.3% (H16)	5,938人・6,829人 15.2%	5,616人・5,262人 19.5%	5,377人・4,933人 21.3%	推進	都心部でのにぎわいづくりは、中心市街地の商業活性化のみならず、今後の都市経営の効率化の観点から非常に重要であり、より一層の事業の推進を図ります。	中心市街地活性化推進室
中心市街地再整備事業	[何(誰)のために] 小規模・老朽化している土地・家屋の解消と高度利用を行い、中心市街地の活性化を図るため [何(誰)を対象に] 中心市街地に [どのような状態に] 土地を有効活用した建築物(再開発ビル)などを建設する	土地を有効活用した建築物(再開発ビル)などの建設促進 ・再開発事業助成 ・市街地再開発準備組合に対する運営費助成 ・街なか居住促進研究会に対する運営費助成	中心市街地居住人口	14,500人 (H24)	12,524人 (H16)	12,644人	12,491人	12,735人	推進	都市環境及び防災・防犯上の改善と土地の高度利用のために必要な環境整備事業であり、推進していきます。	中心市街地活性化推進室
都心部にぎわい空間整備事業	[何(誰)のために] 都心部商業の活性化のため [何(誰)を対象に] 西鉄久留米駅周辺から六ツ門地区までをモデル地区として [どのような状態に] 市民とともに賑わいのある空間を整備する	久留米都心部イルミネーション事業費補助金	17:00～20:00の1地点あたりの歩行者通行量	1800人 (H26)	949人 (H17)	949人	747人	—	改善	都心部でのにぎわいづくりは、市の緊急かつ重要な課題であり、人が集い楽しむ街の機能として推進していきます。ただし、市の関与の程度を見直し、市民や民間主体の運営への転換を進めます。	中心市街地活性化推進室
都心部にぎわい空間整備事業(東町公園)	[何(誰)のために] 都心部商業の活性化のため [何(誰)を対象に] 街なかの緑のスポットである東町公園を [どのような状態に] 平成21年度末までに再整備し、都心部の歩行者通行量を増加させる	東町公園の整備 ・目的:都心部における憩いと賑わいの空間として再整備を行う。 ・面積:0.87ha	中心市街地の平日・休日歩行者通行量	6,000人・7,100人 (H26)	5,474人・6,448人 (H16)	5,938人・6,829人	5,616人・5,262人	5,377人・4,933人	推進	地元からの整備要望に対応した中心市街地活性化基本計画の主要事業として推進していきます。	中心市街地活性化推進室
中心市街地再整備事業(交通環境改善)	[何(誰)のために] 中心市街地活性化のため [何(誰)を対象に] 西鉄久留米駅及びその周辺を [どのような状態に] 中心市街地へのアクセスを向上させ、東口広場に人の賑わいを取り戻す	・交通結節点改善事業 事業主体:久留米市 東口デッキ改修(交通結節点改善事業) 自由通路設置に伴う、東口デッキの改造工事(778㎡) ・東口広場再整備事業 東口広場の交通結節機能を確保しつつ、駅前広場に不足している人々が集い、楽しめる、憩いの空間(多目的広場)の設置 ・日吉町文化街地区歩行空間整備工事 地区のメイン道路『さくらST(通り)』のカラー舗装工事 ・西鉄久留米駅東口活性化施設整備事業(事業主体:リパール会) 西鉄久留米駅と駅東口の一体化による利用者の利便性の向上を目指した公共歩廊への簡易アーケード設置を支援するもの。	中心市街地の平日・休日歩行者通行量	6,000人・7,100人 (H26)	5,474人・6,448人 (H16)	5,938人・6,829人	5,616人・5,262人	5,377人・4,933人	事業終了		中心市街地活性化推進室
JR久留米駅周辺整備事業(東口再開発)	[何(誰)のために] 新幹線駅前に相応しい土地の高度利用と都市機能の更新を図るため [何(誰)を対象に] JR久留米駅前一街区地区を対象に [どのような状態に] 街なか居住や回遊性強化など中心市街地活性化に寄与する施設建築物を整備する	・敷地面積 4,846㎡ ・建築面積 3,108㎡ ・延床面積 43,827㎡ ・規模 地上35階、地下1階 ・高さ 約120m ・住宅戸数 277戸	中心市街地居住人口 事業進捗率	14,500人 (H24) 100% (H21)	12,524人 (H16) 0% (H18)	12,644人 —	12,491人 —	12,735人 建設工事8%	推進	新幹線駅の設置を契機に、30万都市の玄関口にふさわしい駅周辺の再整備が求められています。駅前に立地する当該地区の細分化された敷地を統合して、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることは、周辺の街区整備への波及効果が高く、引き続き事業を推進します。	新幹線久留米駅周辺整備推進室
JR久留米駅周辺整備事業(街路事業)	[何(誰)のために] 新幹線の広域高速鉄道機能を最大限活かした中心市街地再整備のため [何(誰)を対象に] 市の玄関口であるJR久留米駅周辺を [どのような状態に] 交通結節機能の充実と多機能空間としての整備を進めます	・駅前広場(東口A=8,000㎡、西口A=4,800㎡) ・久留米駅西口線L=510m,W=20m ・西口付替え道路L=50m,W=10m ・西口線取付道路L=100m,W=18m ・東口駅広取付道路L=75m,W=6m ・自転車・歩行者専用道路L=80m,W=4m ・東西自由通路L=100m,W=10m ・京町西田線L=320m,W=20m ・県道東口線L=230m,W=12～17m ・高質空間形成施設、歴史のプロムナード整備、観光案内所、連絡通路等 ・東口駐輪場、西口駐輪場	JR久留米駅の1日当たりの乗降客数 事業進捗率	19,000人 (H26) 100% (H22)	11,860人 (H16) 0% (H18)	11,906人 —	11,906人 —	12,000人 用地取得66.0%	推進 ・一部保留	中心市街地の再整備として、JR久留米駅周辺の整備は新幹線開業までに整備を進めることが必要であり、将来の乗降客数の増加を図るためにも有効性は高く、今期間内に実施すべき最優先事業として事業推進します。ただし、事業費も多額であることから、優先度を勘案し、一部工事については年次計画の見直しを行いつつ事業を推進します。	新幹線久留米駅周辺整備推進室

花畑駅周辺土地区画整理事業	[何(誰)のために] 拠点都市機能の充実強化のため [何(誰)を対象に] 戦前の狭隘な道路形態や街並みが残り、生活様式の変化や慢性的な交通渋滞、防災性の乏しさ、土地利用の停滞などに伴い、既成市街地としての活力が低下していた花畑駅周辺地区を対象として [どのような状態に] 公共施設の整備による都市機能の向上、密集市街地における居住環境の改善等を進める	土地区画整理事業 ・施行面積 24.2ha ・総事業費 29,745百万円 ・建物移転 495戸 ・道路整備延長 7,436m ・宅地整地面積 135,297㎡ ・駅前広場整備 2ヶ所,3,900㎡	土地利用	100% (H22)	68.3% (H18)	—	68.3%	70.0%	推進	工事完成を目前にしており、残る法定事務である換地処分、清算業務を進めます。	花畑地区整備推進室
			公共用地整備率	100%	77.0% (H16)	83.2%	91.2%	97.3%			
JR久留米駅周辺整備事業：西口駐車場	[何(誰)のために] 市の玄関口であるJR久留米駅周辺の交通結節機能強化のため [何(誰)を対象に] 駐車場を [どのような状態に] 新幹線開業までに整備し、自動車利用者の利便性を高める	西口駐車場の整備 (駐車場台数約430台、立体駐車場6層7段)	JR久留米駅の1日当りの乗降客数	19,000人 (H26)	11,860人 (H16)	11,906人	11,906人	—	推進	JR久留米駅の1日当たりの乗降客数19,000人を達成するために、パークアンドライド駐車場としての整備は必要不可欠であり、今期間内に実施すべき事業として推進します。	新幹線久留米駅周辺整備推進室
			事業進捗率	100% (H22)	0% (H18)	—	—	用地取得 91.0%			
新幹線開業効果観光活用事業	[何(誰)のために] 九州新幹線開業インパクトを活用した、地域全体の活性化のため [何(誰)を対象に] 久留米市の観光を [どのような状態に] 戦略的な視点で、ハード・ソフト両面から事業推進に取り組み本市の知名度アップと交流人口の増加を図る	・H19 着地型観光商品開発(補助)、ほとめき歩き(補助)、久留米駅西口地区サイン計画策定 ・H20 着地型観光商品開発(補助)、ほとめき歩き(補助)、サイン計画策定 ・H21 着地型観光商品開発・プロモーション(補助)、ほとめき歩き(補助)、サイン設置 ・H22 着地型観光商品開発・プロモーション(補助)、ほとめき歩き(補助)、サイン設置	入込み観光客数(市)	550万人 (H26)	443万人 (H16)	444万人	464万人	464万人	推進	九州新幹線の全線開業は、久留米市にとって観光浮揚の、まさに絶好の機会です。この新幹線開業のインパクトを最大限に活用し、久留米市内への観光意欲を向上させ、観光入込み数の増進を図るため、開業までに年次的に具体的で戦略的なプランを実施していきます。	観光振興課

4. 拠点都市の役割が果たせるまでに

(1) 拠点都市機能の充実強化

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H17	H18	H19			
都市計画基本 方針策定事業	[何(誰)のために] 新市の一体的な都市づくりや開発・保全 のため [何(誰)を対象に] 新市全体の土地利用計画等の基本的な 方針を [どのような状態に] 実現性・実効性のある都市計画へと見 直す	・新市都市計画制度の見直し ・長期未着手都市施設(道路、公園)の見 直し	都市計画 制度の見直し	都市計画 変更 (H23)	- (H17)	-	都市計 画基礎 調査	都市計 画基礎 調査	推進	合併により異なる都市計画が存在して おり、地区によって土地利用規制等 にも違いがあるため、新市の一体的な 都市づくりのために、広域的な視点を踏 まえた都市計画制度の策定を進めま す。	都市計 画課

(2) 総合的な交通体系の確立

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H17	H18	H19			
総合交通ネットワーク事業	[何(誰)のために] 総合的な交通施策の充実を図る一環として、既存公共交通機関の維持や本市内外の円滑な移動を確保するため [何(誰)を対象に] 路線バス等の既存公共交通機関を対象に [どのような状態に] 結節機能の強化や利用促進、利便性向上を進める	・路線バス運行補助 ・地域交通対策事業費補助 ・JR久大本線活性化促進協議会	通勤通学者公共交通機関利用率	27% (H26)	21% (H12)	-	-	-	推進	市域内外の円滑な移動を図るための路線バス等の既存公共交通機関の維持や交通結節機能の強化等に有効であり、引き続き事業を進めます。	総合交通対策室
九州新幹線建設促進事業	[何(誰)のために] 広域公共交通体系の整備のため [何(誰)を対象に] 九州新幹線鹿児島ルートを [どのような状態に] 平成23年春に開業できるよう取り組む	九州新幹線鹿児島ルート博多～船小屋間の全線早期開業の促進 ・地元建設負担金 ・新幹線建設促進久留米協議会負担金 ・九州新幹線福岡県建設促進期成会負担金	新幹線建設事業促進に伴う地元建設負担金の執行率(約4km分)	100% (H22)	0% (H16)	40%	43%	54%	推進	全国新幹線鉄道整備法による新幹線建設事業に係る建設負担金として必要不可欠であり、九州の高速ネットワークを形成する根幹施設として推進します。	新幹線久留米駅周辺整備推進室
九州新幹線建設促進事業 (側道整備)	[何(誰)のために] 九州新幹線の円滑な事業進捗のため [何(誰)を対象に] 新幹線ルートの側道を [どのような状態に] 新幹線開業までに整備する	白山梅満B788号線(L=780m) 梅満B789号線(L=240m) 津福本C916号線(L=540m) 津福本津福今C918号線(L=910m) 白口C919号線(L=420m) 白口C920号線(L=390m)	側道整備延長	(3,280m) (H23)	0% (H17)	15%	24%	37%	推進	新幹線建設促進のため、新幹線側道整備は交通ネットワークの充実や地域の生活環境を向上させる事業効果が高く、地元とも協議をしながら事業を推進します。	新幹線久留米駅周辺整備推進室
外環状道路整備事業	[何(誰)のために] 本市の放射型の道路形態に対応し、交通渋滞の緩和、都市内交通ネットワークの確立等のため [何(誰)を対象に] 東合川野伏間線を [どのような状態に] 久留米市の交通ネットワークの核となる外環状道路として平成23年度までに整備する	市事業区間：北島交差点～矢取交差点付近 事業延長：L=1,260m 道路幅員W=25～28m 期 間：平成17年度～平成23年度(目標) 総事業費：6,730,000千円(事業認可額)	事業進捗率	100% (H23)	0% (H16)	0%	1%	15%	推進	公益性、市民ニーズともに高く、広域幹線道路ネットワークの核として推進していきます。	道路課

外環状道路北部延伸関連事業	[何(誰)のために] 外環状道路の機能強化のため [何(誰)を対象に] 都市計画道路宮ノ陣五郎丸線を どのような状態に 一般国道鳥栖久留米道路にあわせて整備し、一般国道鳥栖久留米道路と宮ノ陣地区及び宮ノ陣オフィスアルカディアのアクセス道路を形成する	事業箇所 宮ノ陣町五郎丸地内 延長 L= 440 m 幅員 W= 18 m (車道 9m、歩道 4.5 m x 2) スケジュール 国道3号鳥栖久留米道路のスケジュールに合わせて実施中	事業進捗率	100% (H26)	0% (H18)	-	-	測量・実施設計 5.3%	推進	オフィス・アルカディア地区から一般国道鳥栖久留米道路への唯一のアクセス道路であり、公益性が高く、事業を推進します。	都市計画課
中環状道路整備事業	[何(誰)のために] 国道210号をはじめとする幹線道路の渋滞緩和と合川ハイテクパークへのアクセス強化等のため [何(誰)を対象に] 合川津福本町線を [どのような状態に] 久留米市の交通ネットワークの核となる中環状道路として、平成24年度までに整備する	事業区間: 十三部交差点～国道210号 事業延長: L=1,010m 道路幅員W=17～21m 期 間: 平成15年度～平成24年度(目標) 総事業費: 5,154,000千円(事業認可額)	事業進捗率	100% (H24)	17.0% (H16)	22.9%	30.5%	34.8%	推進	本市の放射線型の道路形態に対応した広域幹線道路ネットワークの核として推進します。	道路課
中環状関連道路整備事業(A54号)	[何(誰)のために] 中環状道路の効果的な機能発揮を図るため [何(誰)を対象に] 中環状道路のアクセス道路として [どのような状態に] 平成21年度に第1期工事を完成する	事業区間: A54号線(第1期工事) 事業延長: L=140m(第1期工事) 期 間: 平成18～21年度(第1期工事) 総事業費: 69,512千円(第1期工事)	事業進捗率	100% (H21)	0% (H17)	-	1.3%	14.8%	推進	中環状道路と一体的に整備することにより、中環状道路の実現に及ぼす効果が高く、1期分の平成21年度完成に向け推進します。	道路課

(3) 高度情報都市の実現

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
地域統合インターネット構築事業	[何(誰)のために] 行政の簡素・効率化と行政サービスの質的な向上を同時に実現する電子市役所を構築するため [何(誰)を対象に] 行政サービスを求める市民等に [どのような状態に] 情報化を活用した幅広いサービスを提供できる環境を整える	・LGWAN関係事業(総合行政ネットワークの運用) ・ITボランティア21事業(ボランティア講師へのパソコン貸出) ・ふくおか電子自治体共同運営協議会事業(電子自治体共同化の取り組み) ・電子申請事業(介護保険電子申請、簡易電子申請の運用、本格電子申請の導入) ・ホームページ事業(市民への情報提供と活用) ・統合型地図情報システム事業(統合型GISの構築・運用) ・IT戦略推進事業(事務局及びアクションプランの進捗管理)	ホームページアクセス件数	1,000千件 (H26)	546千件 (H16)	705千件	851千件	846千件	廃止・休止 (一部)	高度情報都市実現へ向けた、電子自治体構築のための基盤整備等を進めていきます。 ただし、ITボランティア21事業については一定の目的を達したと判断し、廃止します。	情報政策課

(4) 高度医療都市の実現

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
九州ブロック赤十字血液センター誘致事業	[何(誰)のために] 医療機関などの集積性を活かした高度医療福祉都市の実現において、医療機能の基盤となる血液の確保を図る施設の立地を促進するため [何(誰)を対象に] 日本赤十字社が整備する九州血液センターに [どのような状態に] 無償提供する用地を購入し、誘致を促進する	日本赤十字社九州血液センター建設用地の購入。 用地面積: 13,469㎡ H18年度に用地購入。H20.1操業開始。 【九州血液センター概要】 ・場所: 宮ノ陣三丁目 ・構造: 鉄骨造2階建 ・延床面積: 8,786㎡ ・施設内容: 検査部門(年間57万本)、製剤部門(同53万本)、品質管理部門、血液調整部門他	操業開始率	100% (H20)	-	-	用地購入	100%	推進	高度医療都市の実現について貢献度の高い事業であり、今後も引き続き事業を継続します。	健康推進課

Ⅳ. 基本計画推進にあたって

1. 市民との協働によって築かれるまちに

(1) 協働のまちづくりの推進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
有線放送柱建替(銅管柱)事業	[何(誰)のために] 行政、防災、防犯情報について田主丸地域住民へ迅速な情報提供を行うために [何(誰)を対象に] 有線放送施設木柱を [どのような状態に] 施設管理上の問題がない状態にする	田主丸地域の有線放送柱のうち、木柱1,963本(H17年調査時点)を銅管柱へ建替え、または線路変更や九電・NTT柱への共架による木柱撤去を実施する。 ※有線放送加入世帯…約5,900世帯	木柱の残数	0本 (H26)	1963本 (H17)	1857本	1395本	1291本	改善	銅管柱への建替えを前提としていましたが、九電柱やNTT柱への共架が可能な電柱については、極力共架を行う方針とし、電柱の倒壊事故の防止及び有線放送事業の継続に向けて木柱の解消を進めております。	広報広聴課

2. 機能的でコンパクトな行政経営を進めるまちに

(1) 効率的な行政運営の推進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
田主丸総合支所庁舎建設事業	[何(誰)のために] 老朽化し耐震基準を満たしていない現庁舎を整備し、効率的な市民サービスを提供するため [何(誰)を対象に] 支所庁舎を [どのような状態に] 平成23年度から施設(庁舎)を使用開始する	田主丸総合支所庁舎の建設	建築工事進捗率(%)	100% (H24)	-	-	-	-	推進	総合支所庁舎整備は、合併時の「新市建設計画」の主要事業の重点事業であり、また、現庁舎は築50年に近く老朽化も著しいため、建設推進を進めます。	財産管理課

(2) 計画的行政の推進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価		担当課
						H17	H18	H19			
中核市移行事業	[何(誰)のために] 平成20年4月1日に中核市へ移行するため [何(誰)を対象に] 県からの移譲事務を [どのような状態に] 円滑に引き継ぐとともに、保健所等の必要な施設・設備等を整える	○保健衛生に関する事務(保健所で実施) ・病院・診療所の開設許可、監視指導 ・医薬品の一般販売業の許可、監視指導 ・飲食店・旅館の営業許可、監視指導 ・理容所・クリーニング所等の開設届の受理、監視指導 ・犬猫の保護、動物愛護の普及啓発 ・感染症・食中毒等の予防、まん延防止 ・性感染症の相談・検査 ・乳幼児発達相談 ・精神保健福祉相談 ○民生行政に関する事務 ・社会福祉審議会の設置・運営 ・社会福祉法人・社会福祉施設の許可、指導監査 ・民生委員の定数決定、指導訓練 ・身体障害者手帳の交付 ・母子・寡婦福祉資金の貸付 ○環境行政に関する事務 ・大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境測定や監視指導 ・一般廃棄物処理施設の設置許可、産業廃棄物処理業や施設の設置許可 ○都市計画等に関する事務 ・屋外広告物の条例による設置規制 ○文教行政に関する事務 ・市立の小・中・養護学校教職員の研修	中核市移行事務の進捗率	100% H19	—	—	—	100%	事業終了	※H20.4.1 中核市移行	関係各課